

少子高齢化と人的投資

－ダイバーシティ就労の課題－

明治大学公共政策大学院

ガバナンス研究科

hideakit@meiji.ac.jp

田 中 秀 明

本日のテーマ

1. 先進諸国では、少子高齢化が進み、またグローバル化やサービス産業化が進む中で、女性を中心に非正規や短時間労働などの雇用形態が増大し不安定化している(今般の新型コロナウイルスは問題を顕在化)。こうした問題に対しては、一般財源を中心とするベバリッジ型の国(英国)や北欧はそれなりに適応しているが、ビスマルク型の国(ドイツや日本など)は対応が難しい。それは社会保険に依存するシステムだからである。社会保険システムは、男性の産業労働者に対して職を提供し所得を保障することを主な目的としていたが、その前提が大きく変わり、「ビスマルク型モデルの終焉(long goodbye)」とさえ言われるようになった(Palier 2010)。

2. ビスマルク型国家においても、保険に漏れている人たちへの施策を拡充するなど、新しい課題に対応するため社会保険モデルを修正している。日本においても、歴代の政権が、全世代型社会保障、人的投資、人生100年時代の就労やリスキングなどを提唱しているが、十分とは言えない。

3. そこで、ドイツ・フランス・オランダなどの取組も参考しながら、日本における問題や今後の課題を考える。特に、社会保障財政と負担(保険料と租税)、年金医療などの給付のユニバーサル化、アクティベーション政策などに焦点を当てる。「ダイバーシティ就労」は、就労困難者の問題にとどまらず、日本全体の人的投資の問題として認識する必要。

岸田文雄首相施政方針演説 (2022/1/17)

(人への投資)

第二に、「人への投資」の抜本強化です。

資本主義は多くの資本で成り立っていますが、モノからコトへと進む時代、付加価値の源泉は、創意工夫や、新しいアイデアを生み出す「人的資本」、「人」です。

しかし、我が国の人への投資は、**他国に比して大きく後塵を拝しています。**

今後、官民の人への投資を、早期に、少なくとも倍増し、さらにその上を目指していくことで、企業の持続的価値創造と、賃上げを両立させていきます。

スキル向上、再教育の充実、副業の活用といった人的投資の充実が、デジタル社会、炭素中立社会への変革を円滑に進めるための鍵です。

世界が、産業界が、地域が必要とする、人材像やスキルについて、現場の声を丁寧に聞き、明確化した上で、海外の先進事例からも学び、公的職業訓練の在り方をゼロベースで見直します。

(中間層の維持)

第三に、未来を担う次世代の「中間層の維持」です。

子育て・若者世代に焦点を当て、世帯所得の引き上げに向けて、取り組みます。

全世代型社会保障構築会議において、男女が希望通り働ける社会づくりや、若者世代の負担増の抑制、勤労者皆保険など、社会保障制度を支える人を増やし、能力に応じてみんなが支え合う、持続的な社会保障制度の構築に向け、議論を進めます。

⇒上記はダイバーシティ就労にも関係するが、なぜ日本は後塵を拝しているのか、何が問題なのかを分析しないと、解決できない

目次

1. 社会保障財政：支出面
2. 社会保障財政：収入面
3. 経済・社会の状況
4. 日本の社会保障制度改革と問題
5. 社会的投資
6. まとめ

1-1 新しいリスクへの対応

福祉国家の新しい機能や役割 (Bonoli and Natali 2012)

- ①働いていない者を雇用につける
- ②ワーキングペアに所得補てんを提供する
- ③仕事と家族生活を調和させるようにする
- ④高齢者の介護
- ⑤人的資本への投資
- ⑥パートタイム労働者や時間契約の労働者等の非正規への社会的保護の改善



こうした課題に応える政策は、アクチベーション政策、フレキシキュリティ政策、積極的労働市場政策、ワークフェア(福祉依存から就労促進)などとも呼ばれる

アクティベーション政策とは、「何らかの事情により労働市場と仕事から遠ざかっている人びと—『不活発 (inactive)』であるとみなされる人びと—を、しばしば制裁措置をとる義務として『仕事 (work)』または職業訓練・教育プログラムへ参加するよう促し、そうすることで社会的給付を削減し国家の財政負担を軽減することをねらった、広範にわたる社会諸政策の組み合わせ」。具体的には、失業対策だけでなく、女性・ひとり親・障害者・移民などの就労能力向上、就学から就労への支援、再教育や生涯教育、育児支援やワーク・ライフ・バランスの確保、高齢者の就労促進のための年金の支給開始年齢の引上げ、ワークフェア（社会扶助削減と就労強制）など、様々な施策が含まれる。

中村健吾 (2019) 「アクティベーション政策とは何か」『日本労働研究雑誌』、No713

1-2 福祉レジーム

モデル	基本原則	特徴	国
社会民主主義 レジーム	公的支援 ユニバーサル	高い給付水準（脱商品化大） 主に一般財源で対応	北欧
保守主義レジーム	相互扶助 社会保険	保険料拠出に基づく給付（脱 商品化中） 主に被雇用者向け	ドイツ フランス
自由主義レジーム	自助努力	最低限の公的支援（脱商品化 小） 民間保険・ボランティア	アメリカ イギリス

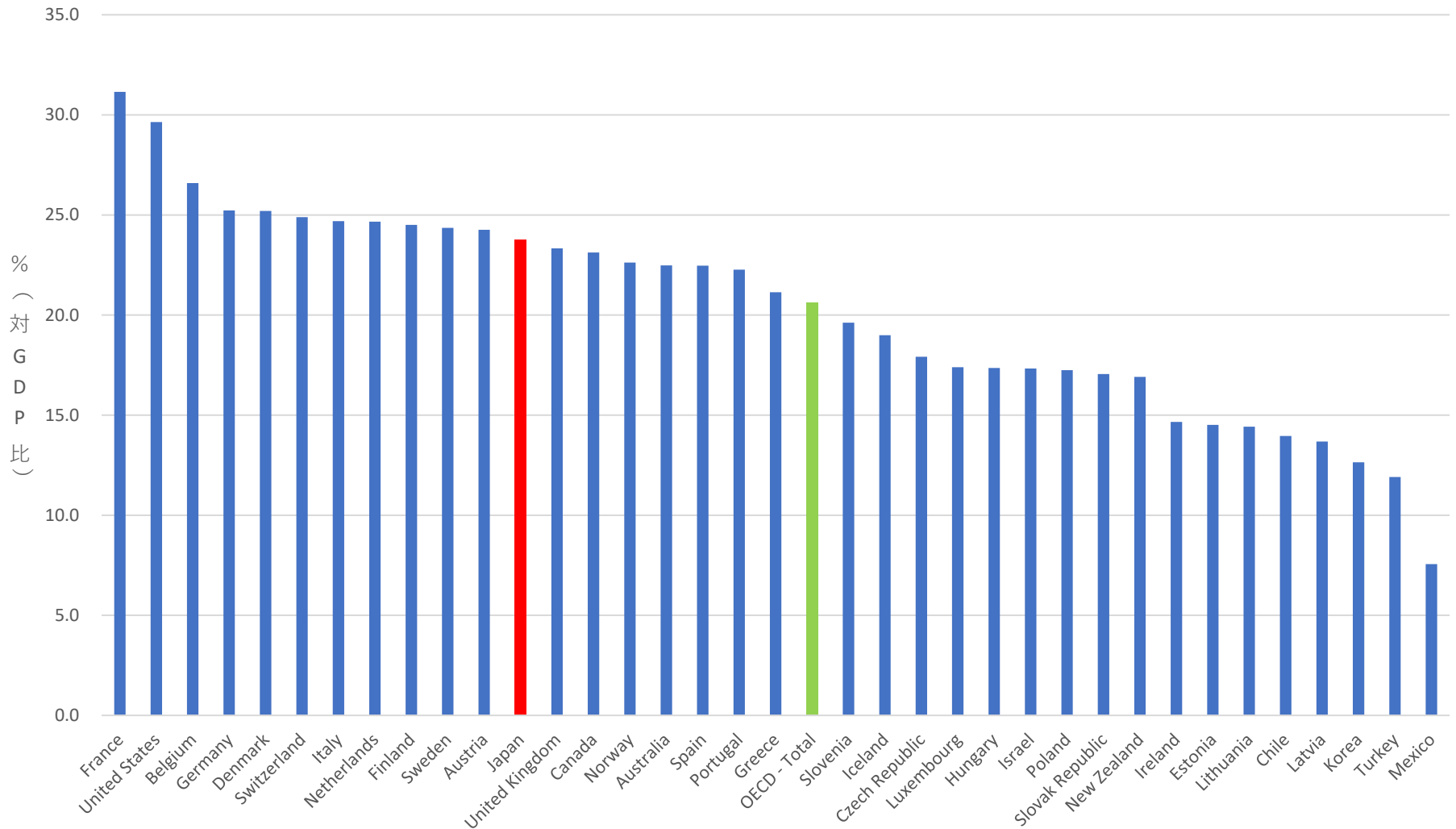
エスピン-アンデルセン(2000)は、「脱商品化」(人々が働けなくなった場合の生活を保障する程度)の程度などによって上記の3つのモデルに分類したが、モデルに当てはまらない国もあるなど批判も多い。特に家族主義の強さや女性の労働・家族対策の視点が欠けているといった批判があり、南欧諸国は保守主義レジームとは異なる第4の類型とする考え方がある。Siaroff(1994)は、家族主義が強い国として、ギリシャ、アイルランド、イタリア、日本、ポルトガル、スペインなどを挙げる。

1-3 社会支出の推移

福祉レジーム	国名	1990年	2000年	2010年	2017年	1990-2017 増減	2017年 1人当たり	2017年対一般 政府支出比
社会民主主義 レジーム (北欧諸国)	デンマーク	21.9	23.8	31.7	31.3	9.4	17,211	61.0
	フィンランド	23.3	22.7	27.5	29.7	6.4	14,121	55.3
	ノルウェー	22.7	21.7	23.3	26.5	3.8	16,673	52.5
	スウェーデン	26.9	27.0	26.3	26.4	-0.5	13,946	53.7
	平均	23.7	23.8	27.2	28.5	4.8	15,487	55.6
保守主義レジーム (欧州大陸諸国)	フランス	24.4	27.7	31.1	32.2	7.8	14,398	57.0
	ドイツ	22.9	26.8	28.2	27.8	4.9	14,722	62.5
	イタリア	22.1	23.7	28.2	28.6	6.5	11,965	58.7
	オランダ	24.1	19.9	23.6	23.2	-0.9	12,846	54.7
	平均	23.4	24.5	27.8	28.0	4.6	13,483	58.2
自由主義レジーム (英語圏諸国)	オーストラリア	13.1	21.1	19.9	21.8	8.7	11,203	59.6
	カナダ	17.5	15.7	17.6	18.0	0.5	8,830	43.5
	イギリス	15.2	17.6	24.2	21.3	6.1	9,861	51.9
	アメリカ	13.7	14.5	19.4	24.8	11.1	14,737	65.1
	平均	15.3	18.1	20.6	20.4	5.1	9,965	51.6
	日本	11.1	15.8	21.7	22.7	11.6	9,300	58.6
	OECD平均	17.1	18.2	21.7	20.8	3.7	9,622	47.9

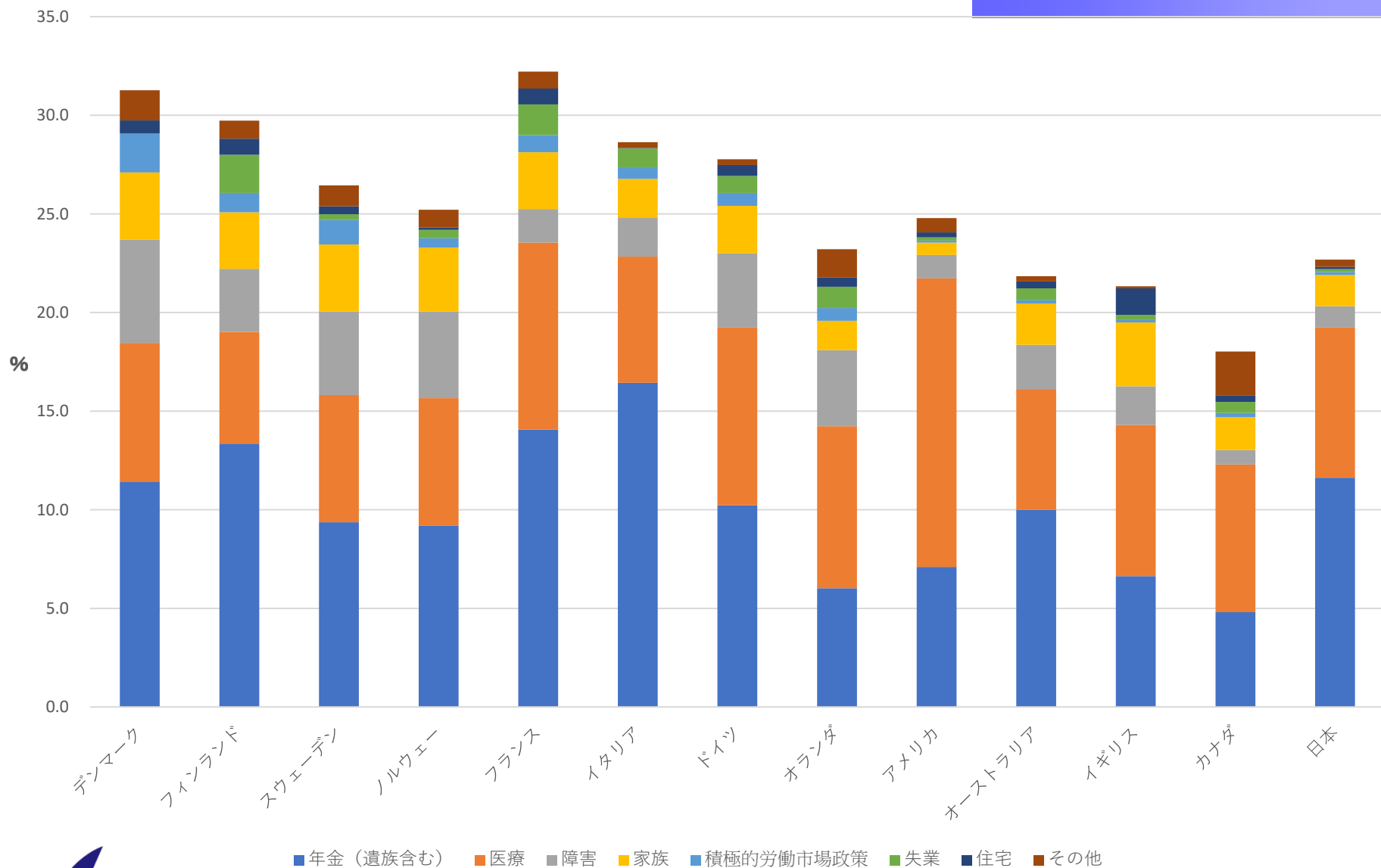
※OECD Social Expenditure Databaseに基づき作成、社会支出は公的支出と義務的私的支出を含む（他のスライドも同じ）
増減は%ポイント、1人当たりはUS（名目・購買力平価）、それ以外は%。

1-4 社会支出（純支出、2017年）

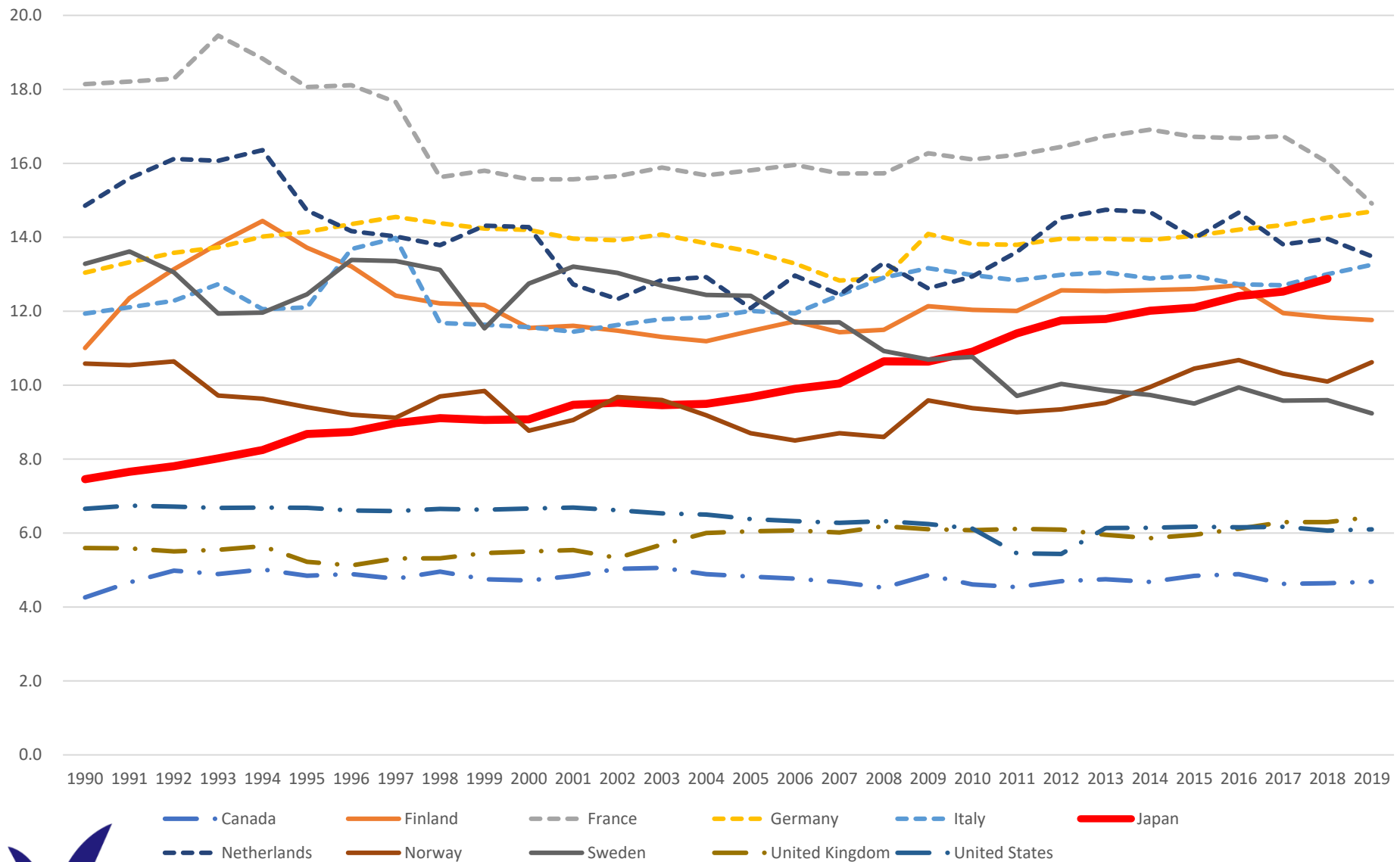


※OECD Social Expenditure Databaseに基づき作成 純支出は税による給付や課税による削減も考慮

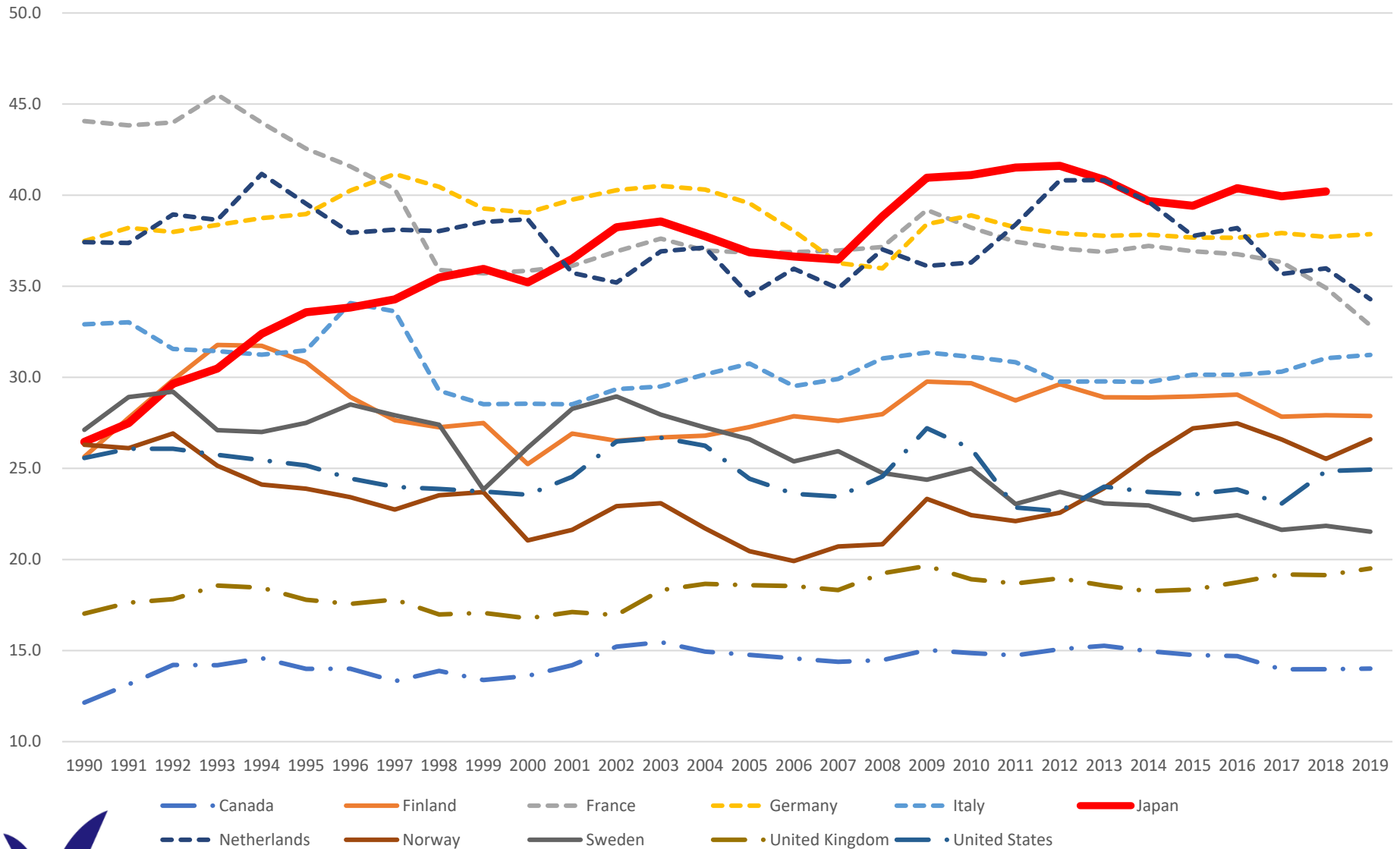
1-5 社会支出の内訳 (2017年GDP比)



2-1 社会保険料の推移(対GDP比、%)



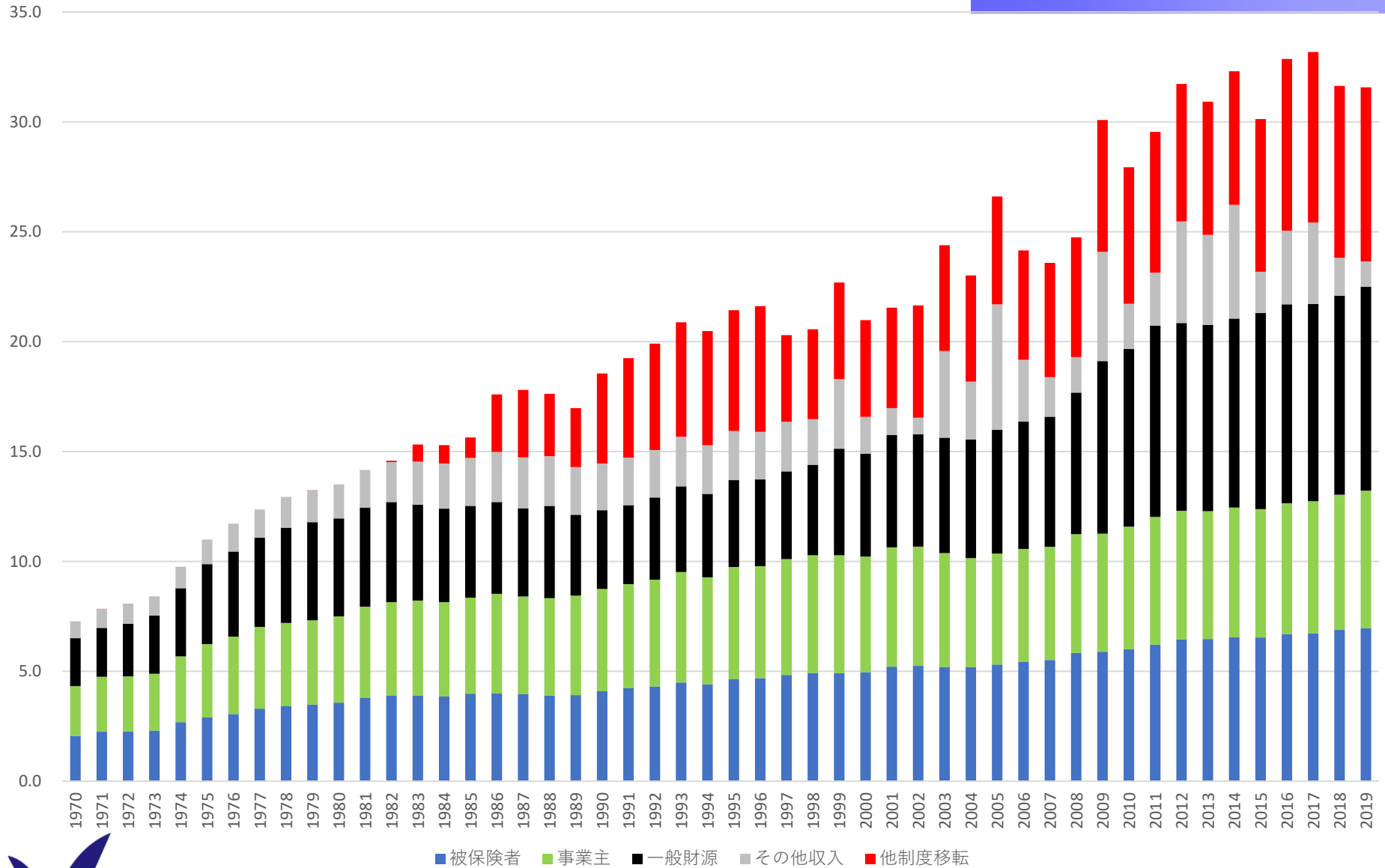
2-2 社会保険料の割合(%)



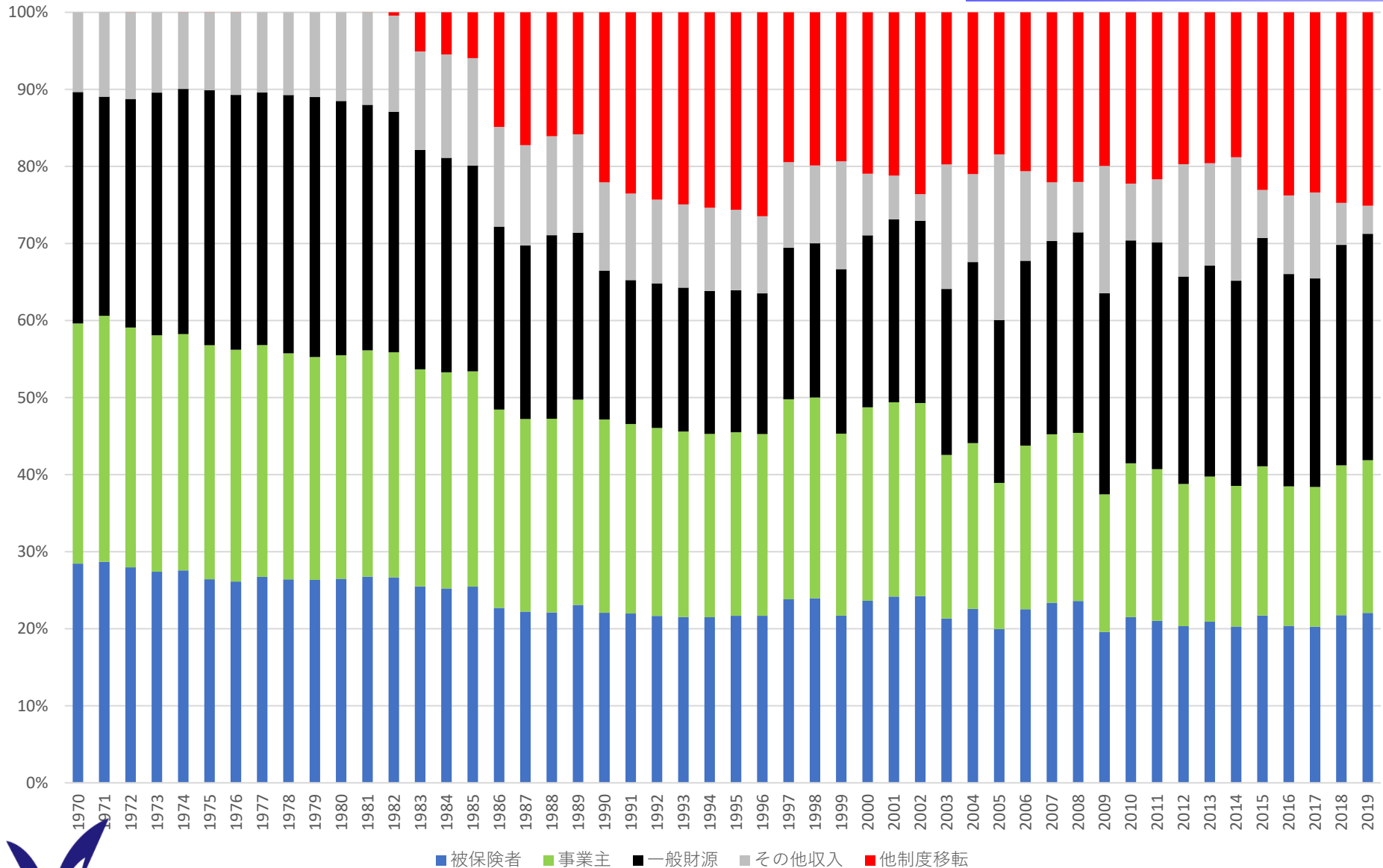
2-3 3ヶ国の社会支出の財源

	対GDP比					全体に対する割合				
	1995	2000	2010	2019	増減	1995	2000	2010	2019	増減
フランス										
社会保険料	22.1	19.3	20.1	18.7	-3.4	75.2	65.0	62.4	54.5	-20.7
雇い主	14.3	13.6	13.9	13.0	-1.3	48.6	45.8	43.2	37.9	-10.7
被保険者	7.8	5.7	6.2	5.7	-2.1	26.5	19.2	19.3	16.6	-9.9
一般政府	6.4	9.5	11.0	14.6	8.2	21.8	32.0	34.2	42.6	20.8
目的税	2.2	5.9	7.5	10.0	7.8	7.5	19.9	23.3	29.2	21.7
一般	4.2	3.6	3.5	4.6	0.4	14.3	12.1	10.9	13.4	-0.9
その他	1.0	0.9	1.2	1.0	0.0	3.4	3.0	3.7	2.9	-0.5
合計	29.4	29.7	32.2	34.3	4.9					
ドイツ										
社会保険料	19.4	19.8	20.1	21.1	1.7	68.8	65.8	62.8	65.7	-3.1
雇い主	11.3	11.5	10.6	11.2	-0.1	40.1	38.2	33.1	34.9	-5.2
被保険者	8.2	8.4	9.5	9.9	1.7	29.1	27.9	29.7	30.8	1.8
一般政府	8.1	9.6	11.4	10.5	2.4	28.7	31.9	35.6	32.7	4.0
目的税	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
一般	8.1	9.6	11.4	10.5	2.4	28.7	31.9	35.6	32.7	4.0
その他	0.8	0.7	0.6	0.5	-0.3	2.8	2.3	1.9	1.6	-1.3
合計	28.2	30.1	32.0	32.1	3.9					
オランダ										
社会保険料	22.6	22.3	20.4	20.1	-2.5	69.3	72.6	65.8	60.2	-9.1
雇い主	7.9	10.5	9.8	10.1	2.2	24.2	34.2	31.6	30.2	6.0
被保険者	14.7	11.8	10.5	10.0	-4.7	45.1	38.4	33.9	29.9	-15.2
一般政府	4.6	3.6	7.3	8.1	3.5	14.1	11.7	23.5	24.3	10.1
目的税	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
一般	4.6	3.6	7.3	8.1	3.5	14.1	11.7	23.5	24.3	10.1
その他	5.4	4.8	3.4	5.1	-0.3	16.6	15.6	11.0	15.3	-1.3
合計	32.6	30.7	31.0	33.4	0.8					

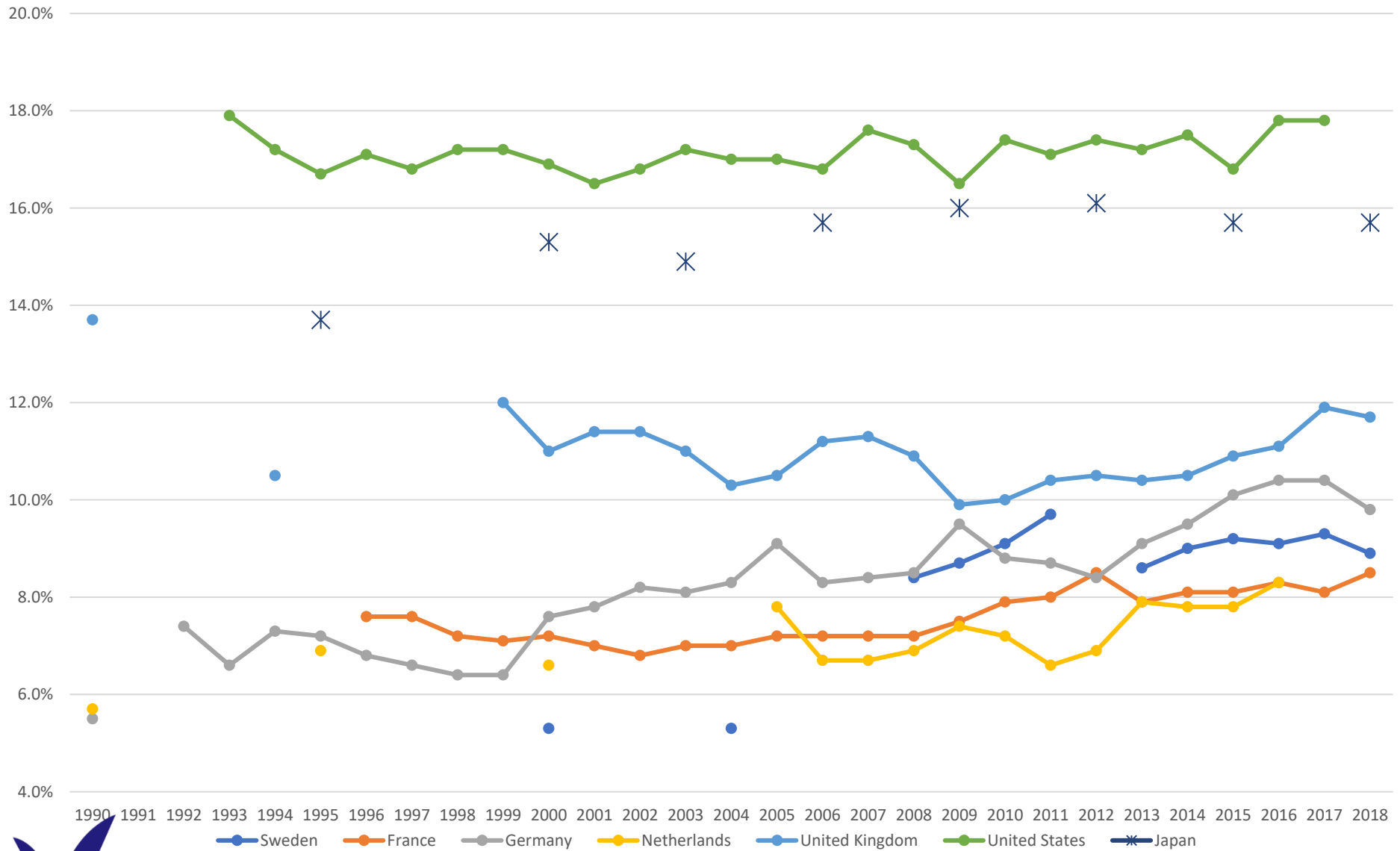
2-4 日本の社会保障給付費財源



2-5 日本の社会保障給付費財源の構成

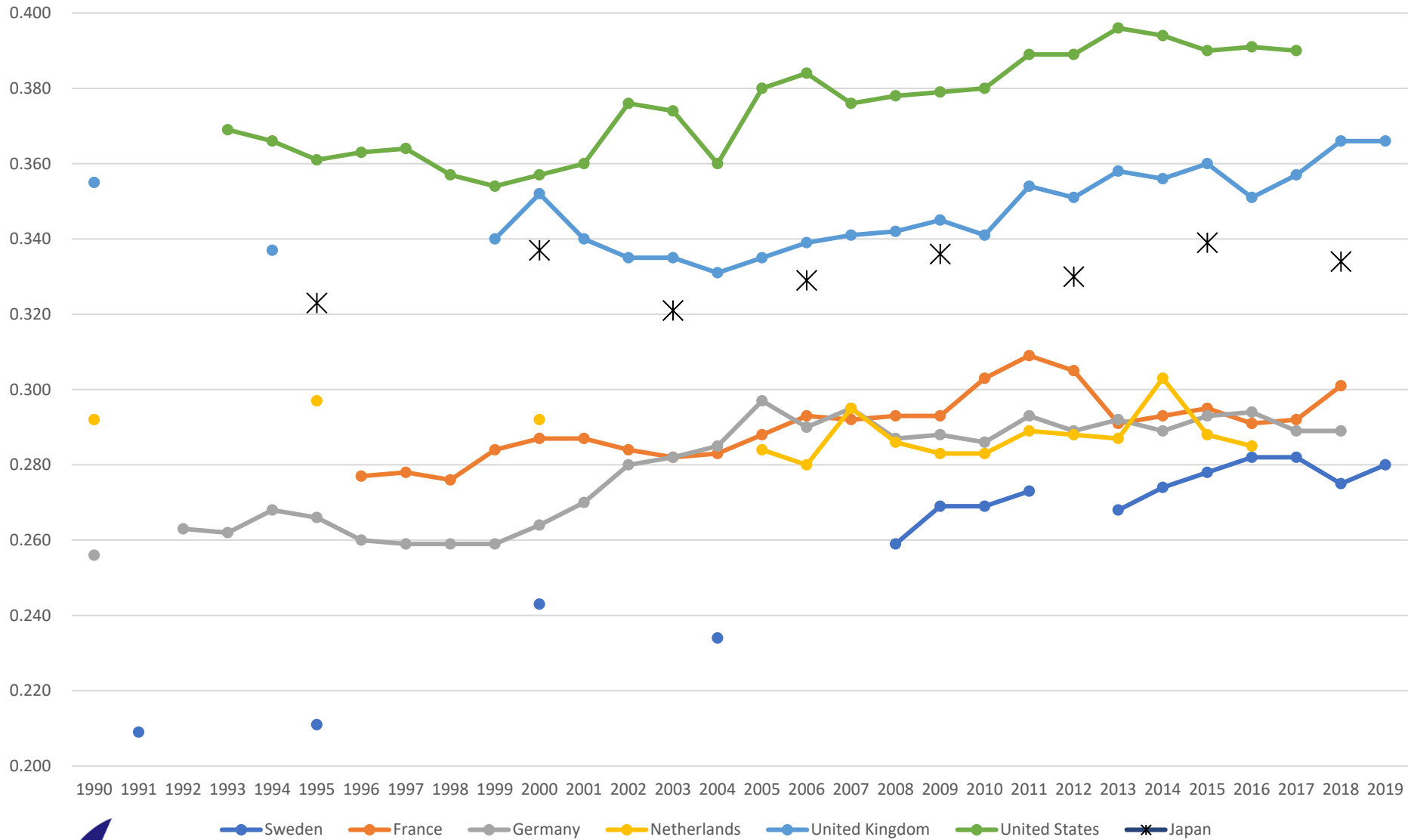


3-1 相対的貧困率の推移(%)



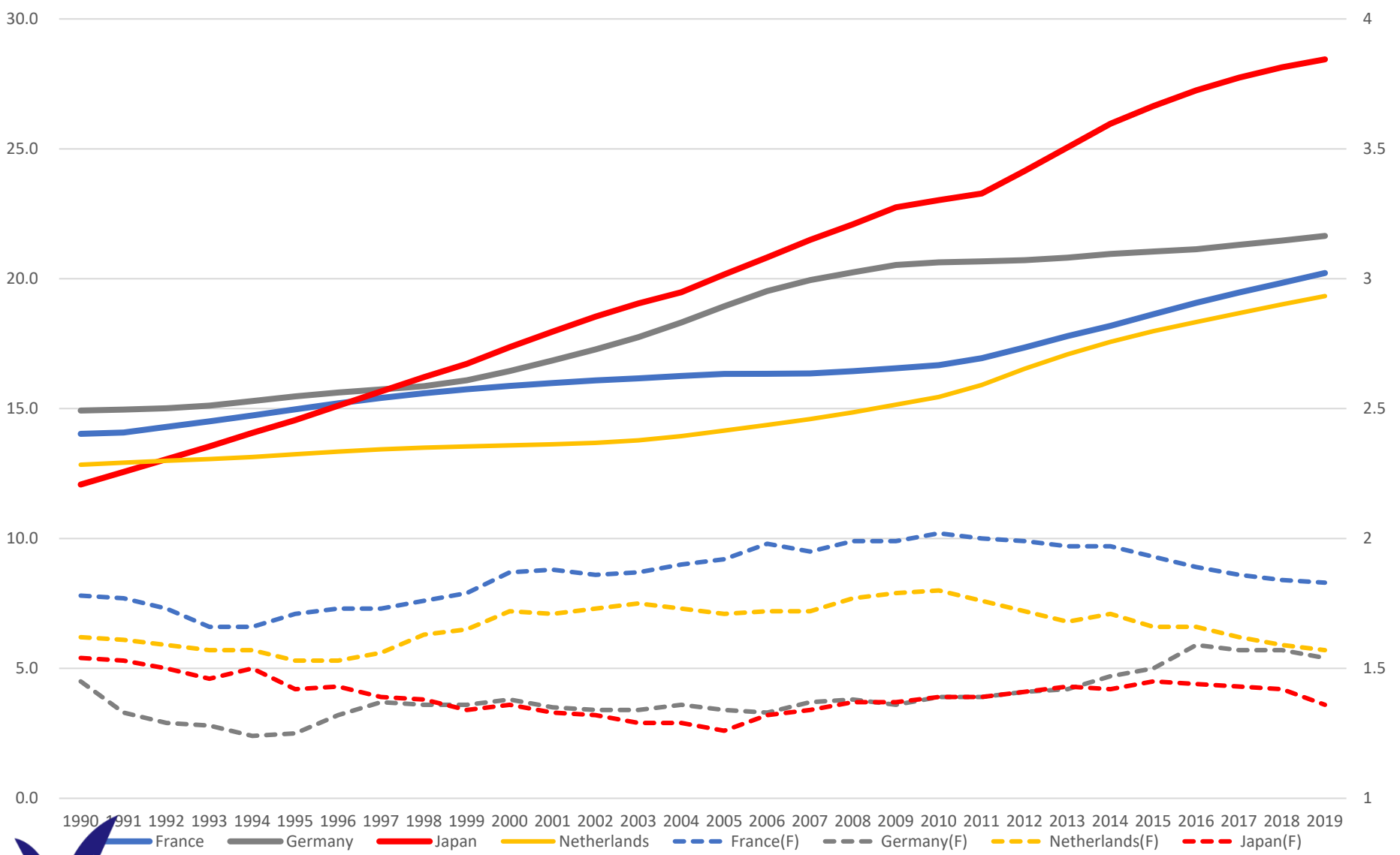
※OECD Income Distribution Databaseに基づき作成 再分配後所得

3-2 ジニ係数の推移



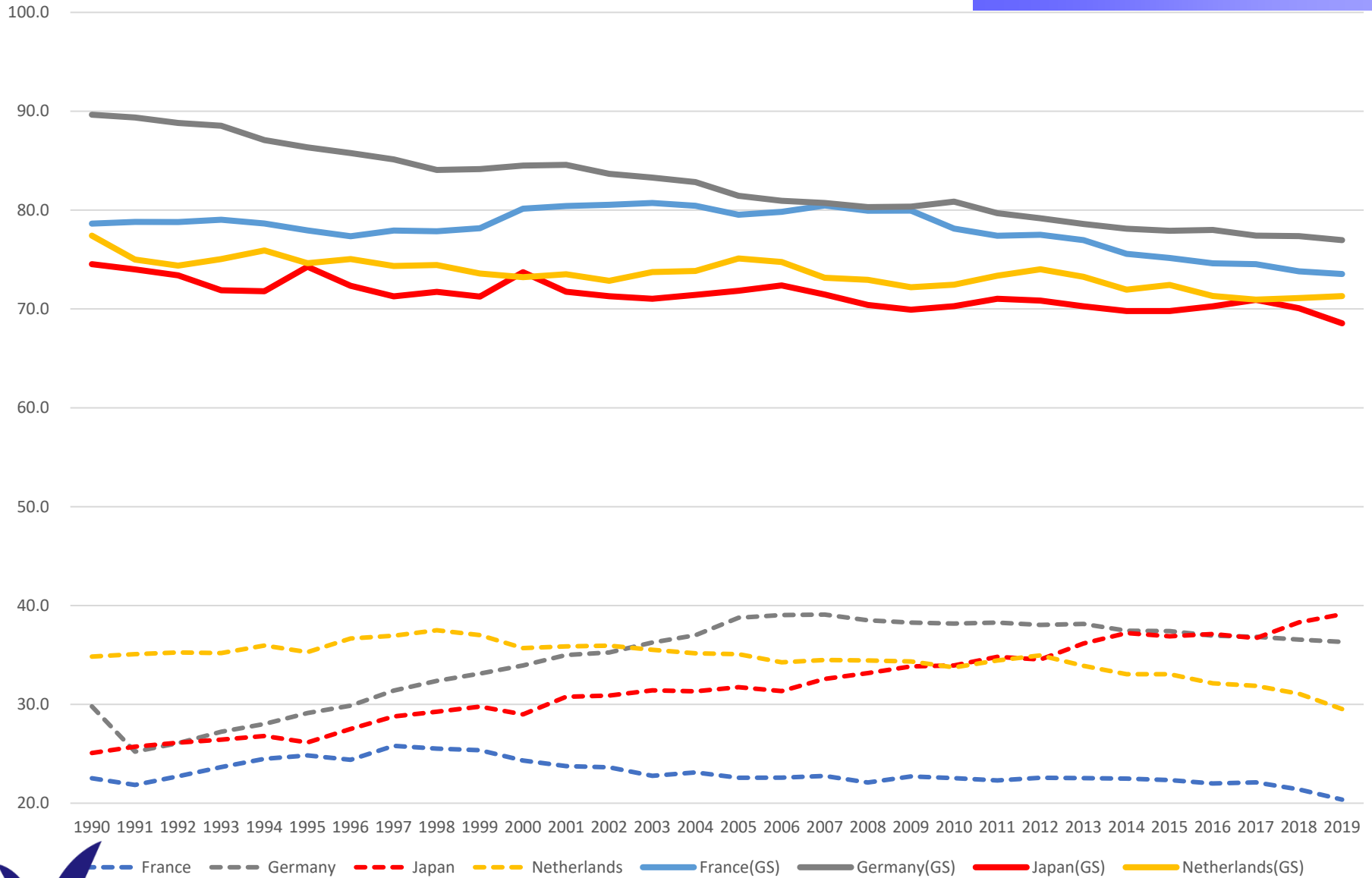
※OECD Income Distribution Databaseに基づき作成 再分配後所得

3-3 4ヶ国の高齢化率と出生率



※OECD Population Databaseに基づき作成 高齢化率 (65+) : 左軸、% 出生率 : 右軸

3-4 女性の短期雇用

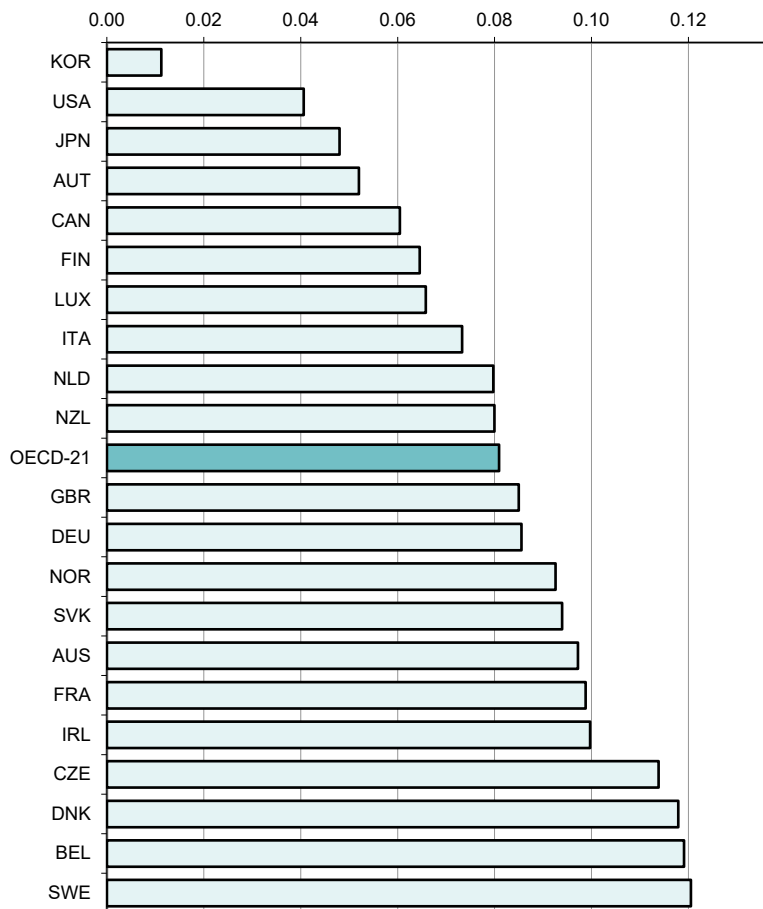


OECD Labor force Databaseに基づき作成 上の実線：短期雇用に占める女性の割合 下の点線：女性の短期雇用の割合

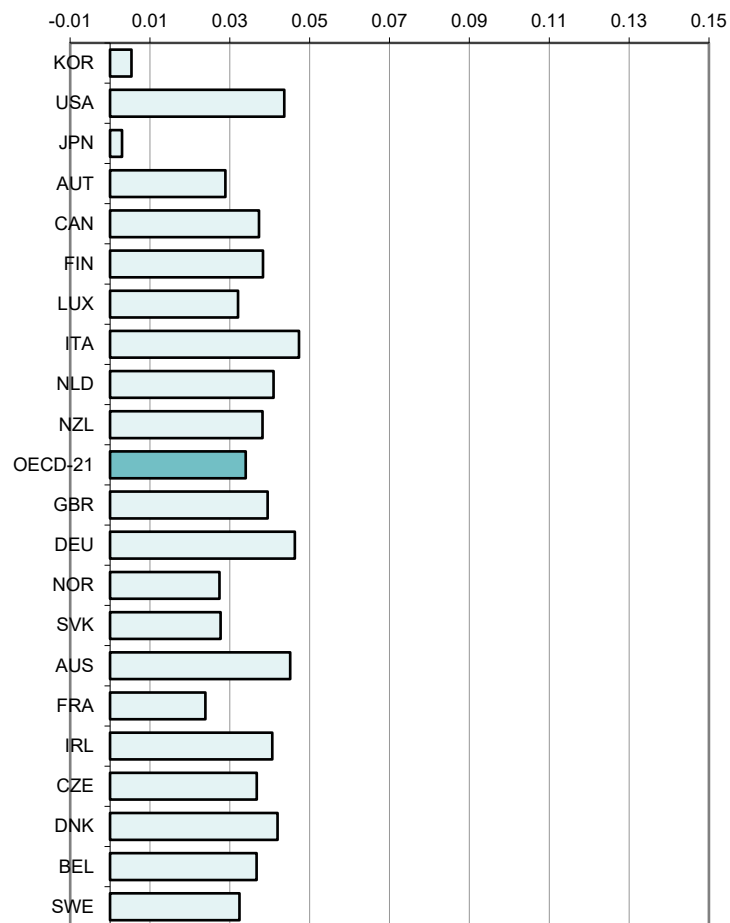


3-5 公的移転と税による不平等の是正

公的移転による所得再分配効果



家計の税による所得再分配効果



3-6 低所得者への現金移転と税による再分配

	現金移転 のシェア	低所得者 への移転	税保険料負担 のシェア	低所得者 の負担	低所得者へ の純移転
Denmark	36.0	9.2	6.1	3.2	6.0
Belgium	24.1	7.3	3.9	1.5	5.8
Australia	41.5	5.9	0.8	0.2	5.8
Sweden	25.9	8.5	6.5	2.8	5.7
Ireland	30.8	5.4	0.9	0.2	5.3
Czech Republic	23.0	5.6	3.5	0.8	4.8
Netherlands	31.5	5.4	3.4	0.8	4.5
Norway	27.7	6.0	4.6	1.5	4.5
OECD-23	24.4	5.4	4.2	1.2	4.2
Germany	17.4	4.9	2.1	0.7	4.2
United Kingdom	31.4	4.6	1.7	0.4	4.1
Slovak Republic	19.0	4.9	5.0	1.0	3.9
New Zealand	34.0	4.4	1.8	0.5	3.9
France	16.2	5.3	5.6	1.5	3.9
Finland	32.9	4.7	4.0	1.2	3.5
Austria	13.9	5.1	5.4	1.8	3.3
Italy	12.6	3.7	1.8	0.6	3.1
Canada	25.7	3.5	2.3	0.6	2.9
Luxembourg	13.9	4.3	5.9	1.4	2.8
Japan	15.9	3.1	6.0	1.2	2.0
United States	24.8	2.3	1.6	0.4	1.9
Poland	9.0	3.2	6.0	1.7	1.6
Korea	24.9	0.9	5.8	0.5	0.4
Switzerland	29.2	4.7	12.4	4.5	0.2

下位20%の者への給付と税負担

OECD(2008) Growing Unequal?

3-7 経済成長

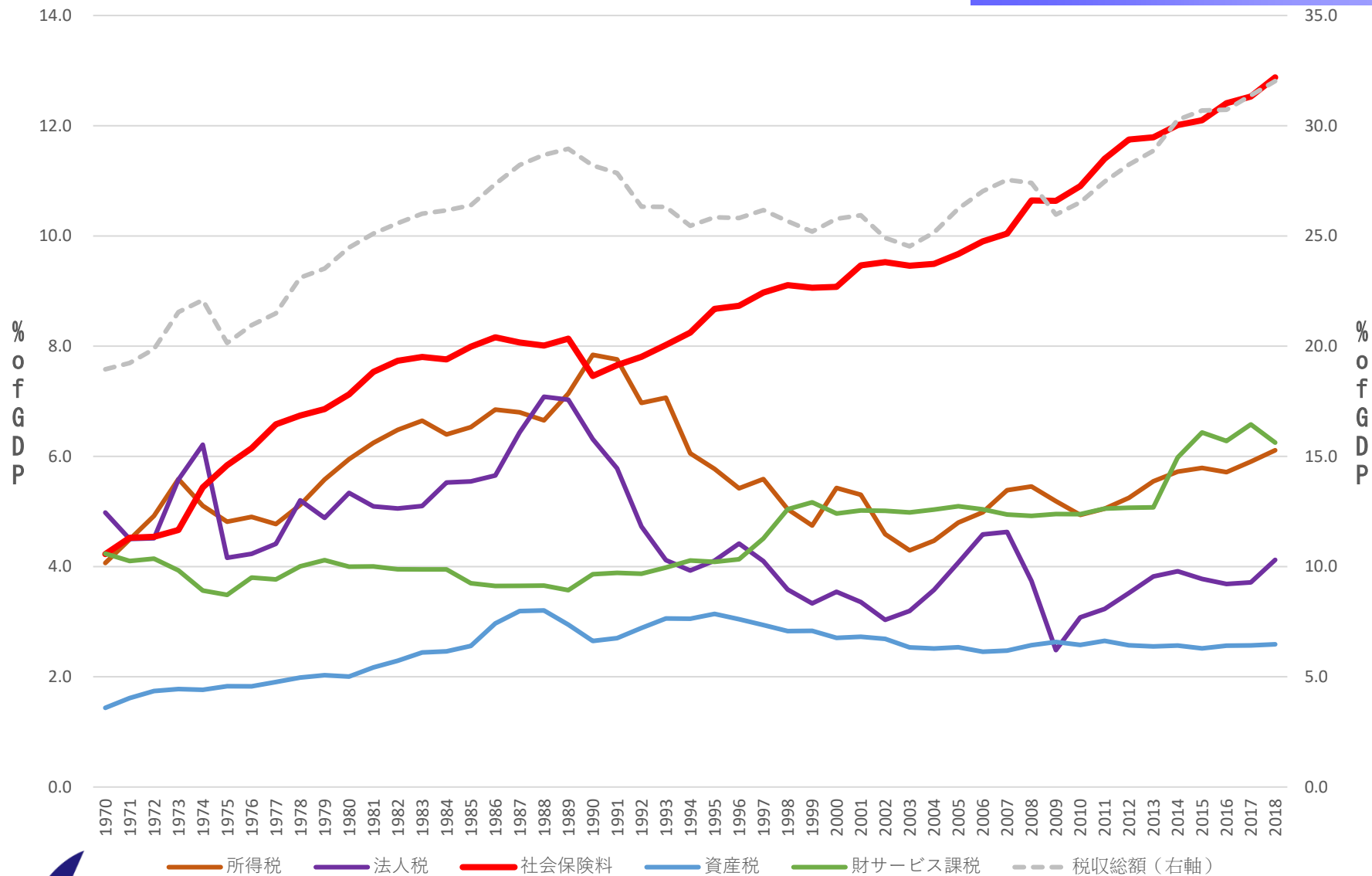
	年平均実質GDP成長率				1人当たりGDP (US\$, PPT)				
	90-00	00-10	10-20	90-20	1990	2000	2010	2020	2020/1990
Denmark	4.5	3.2	2.5	3.4	36,196	45,363	47,134	51,772	1.43
Finland	4.1	3.3	2.3	3.2	31,058	37,615	43,254	44,451	1.43
Norway	7.2	5.6	2.8	5.2	40,389	54,752	58,806	60,911	1.51
Sweden	4.5	4.0	3.4	4.0	32,932	39,169	46,078	49,097	1.49
平均	5.1	4.0	2.8	3.9	35,144	44,225	48,818	51,558	1.47
France	3.4	3.0	1.4	2.6	31,779	37,450	39,731	39,629	1.25
Germany	3.2	2.0	2.8	2.6	34,183	40,320	44,552	47,855	1.40
Netherlands	5.6	3.5	2.3	3.8	34,625	45,017	49,396	51,572	1.49
Italy	5.4	2.6	0.3	2.8	33,542	39,472	38,760	35,823	1.07
平均	4.4	2.8	1.7	2.9	33,532	40,565	43,110	43,720	1.30
Australia	5.2	7.1	3.8	5.4	29,857	37,933	44,479	47,731	1.60
Canada	4.7	4.2	2.8	3.9	32,489	38,858	42,170	43,336	1.33
United Kingdom	5.1	3.9	2.9	4.0	29,747	37,081	40,160	40,607	1.37
United States	5.6	3.9	3.3	4.3	39,216	48,705	52,887	58,298	1.49
平均	5.1	4.8	3.2	4.4	32,827	40,644	44,924	47,493	1.45
Japan	1.5	-0.6	0.6	0.5	33,315	36,773	38,546	40,768	1.22
OECD total	8.0	4.1	3.3	5.1	28,119	34,289	37,844	40,917	1.46

※OECD National Account Databaseに基づき作成

4-1 日本の主な社会保障制度改革

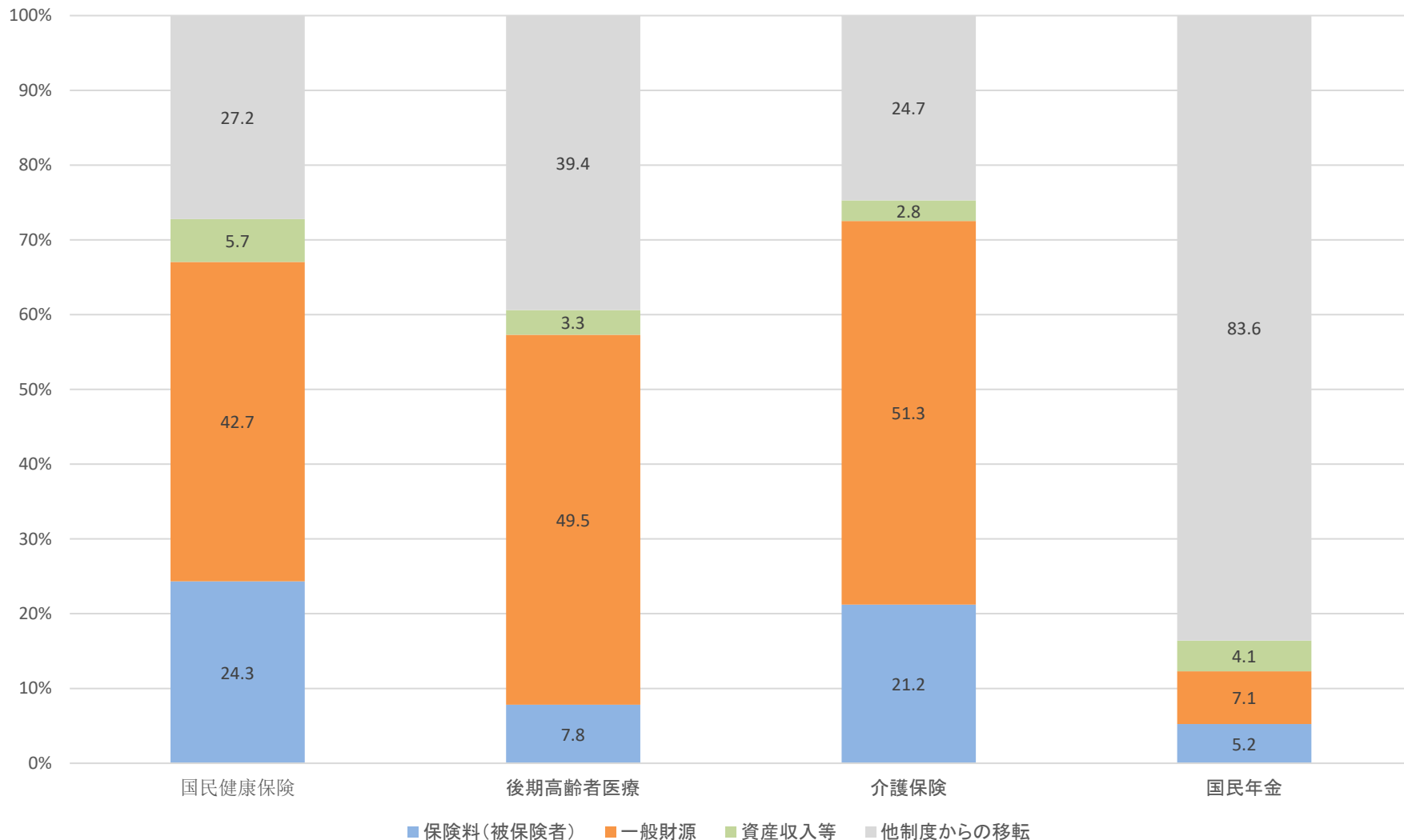
- 1982 老人保健制度 1985 基礎年金制度 1994 エンゼルプラン
1997 介護保険制度
2000 老齢厚生年金の支給開始年齢引上げ(60→65歳)
2003 次世代育成支援対策推進法、少子化対策基本法
2004 年金保険料引上の法定化・マクロ経済スライド、労働者派遣法対象拡大
2006 後期高齢者医療制度
2009 基礎年金の一般財源比率1/2(臨時財源)
2011 求職者支援法
2012 社会保障・税一体改革関連法、被用者年金制度の一元化
子ども・子育て支援法
2013 生活保護法改正(不正受給の強化等)、生活困窮者自立支援法
2015 医療保険制度改革法(国保財政支援、保険料負担の公平化)
2017 短時間労働者への被保険者保険の適用拡大
「新しい経済政策パッケージ」(保育・高等教育無償化)
2018 国保の運用体制見直し(都道府県の財政責任、財政調整)
働き方改革関連法(時間外労働の上限規制等)
2019 年金生活者支援給付金

4-2 税金・保険料の推移(対GDP比)



— 所得税 — 法人税 — 社会保険料 — 資産税 — 財サービス課税 — 税金総額 (右軸)

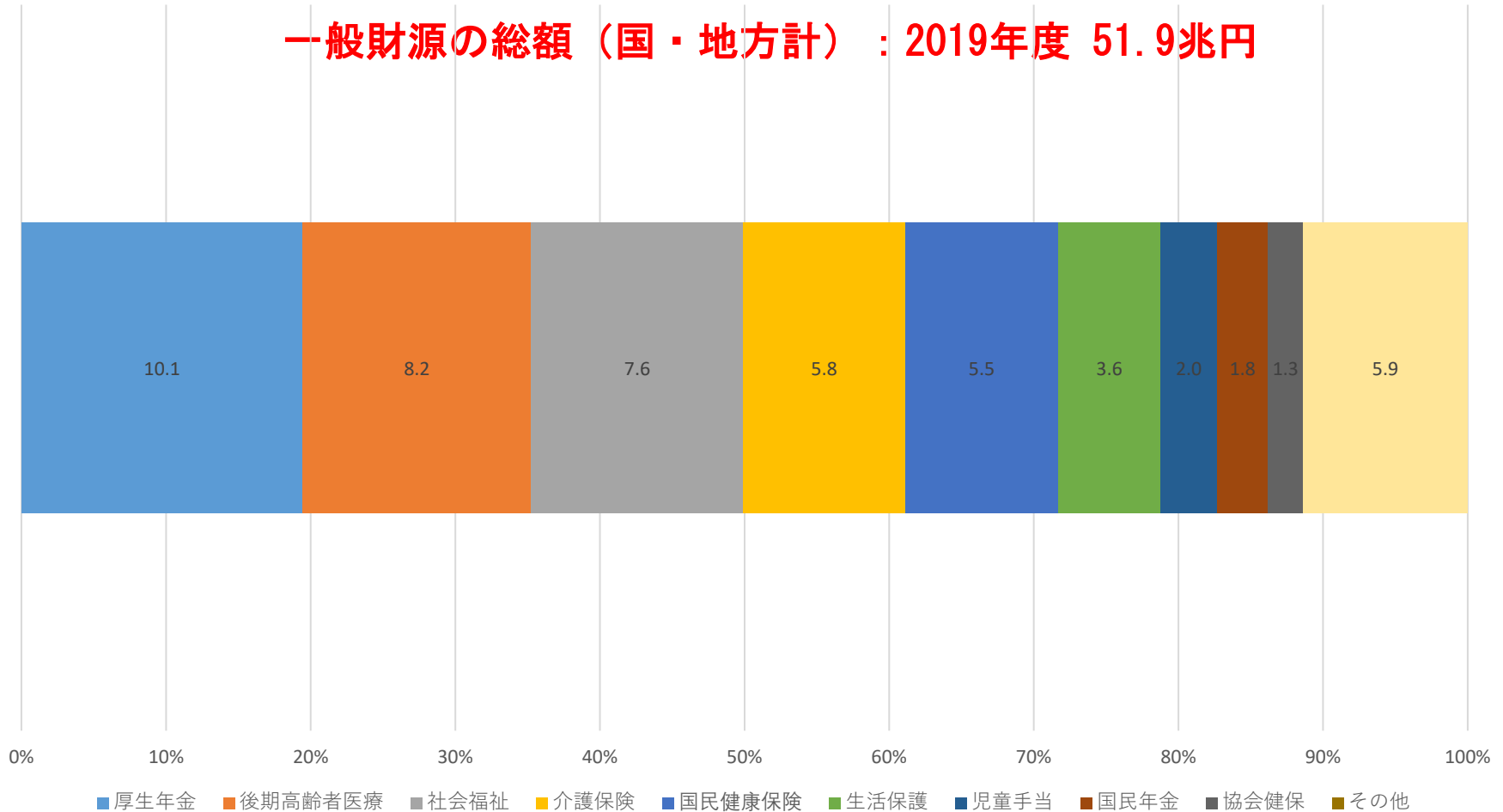
4-3 国保等の財源構成(2019年度)



国立社会保障・人口問題研究所(2021)「令和元年度社会保障費用統計」に基づき筆者推計

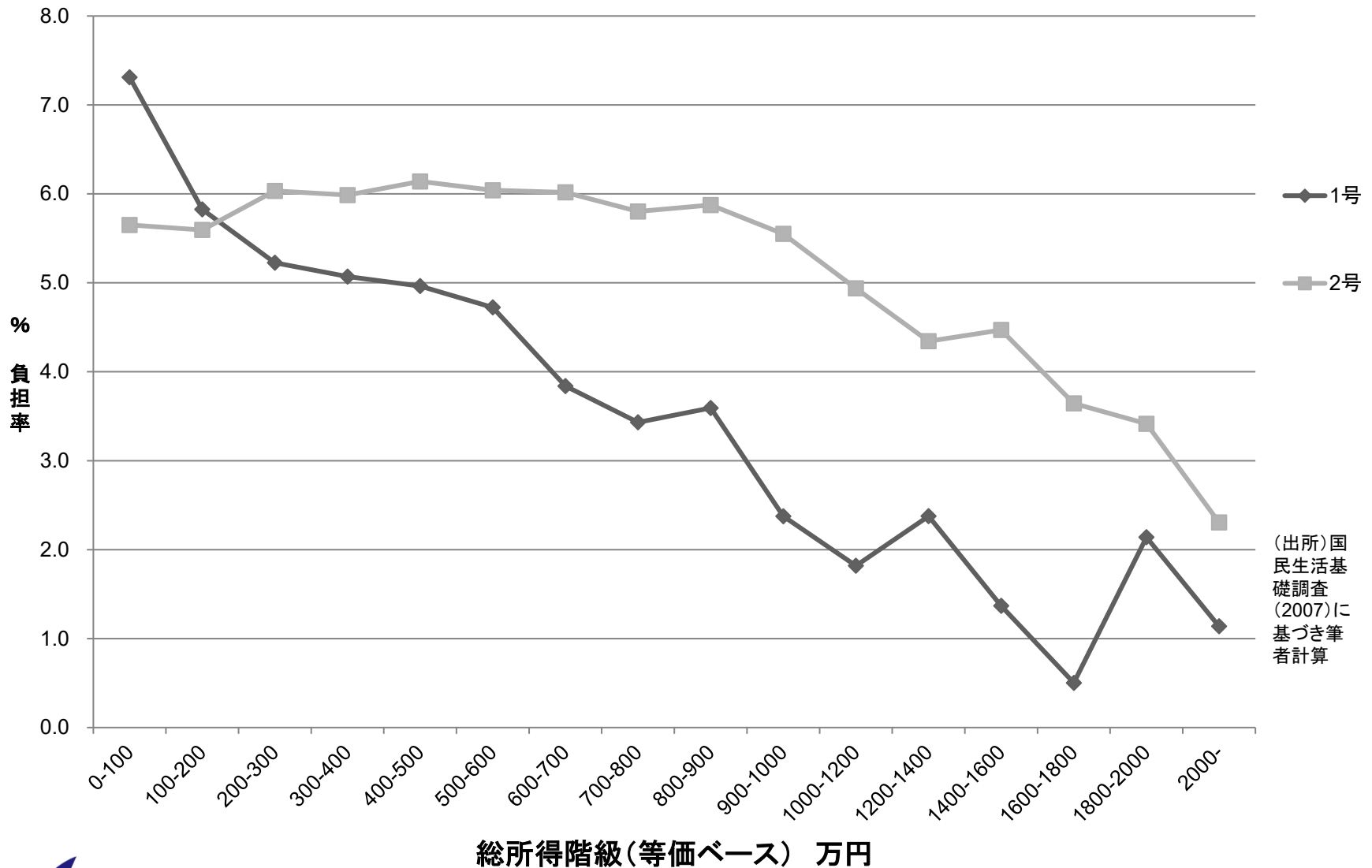
4-4 一般財源の各制度への投入

一般財源の総額（国・地方計）：2019年度 51.9兆円



国立社会保障・人口問題研究所(2021)「令和元年度社会保障費用統計」に基づき筆者推計
帯グラフの中の数字は一般財源の金額(兆円)

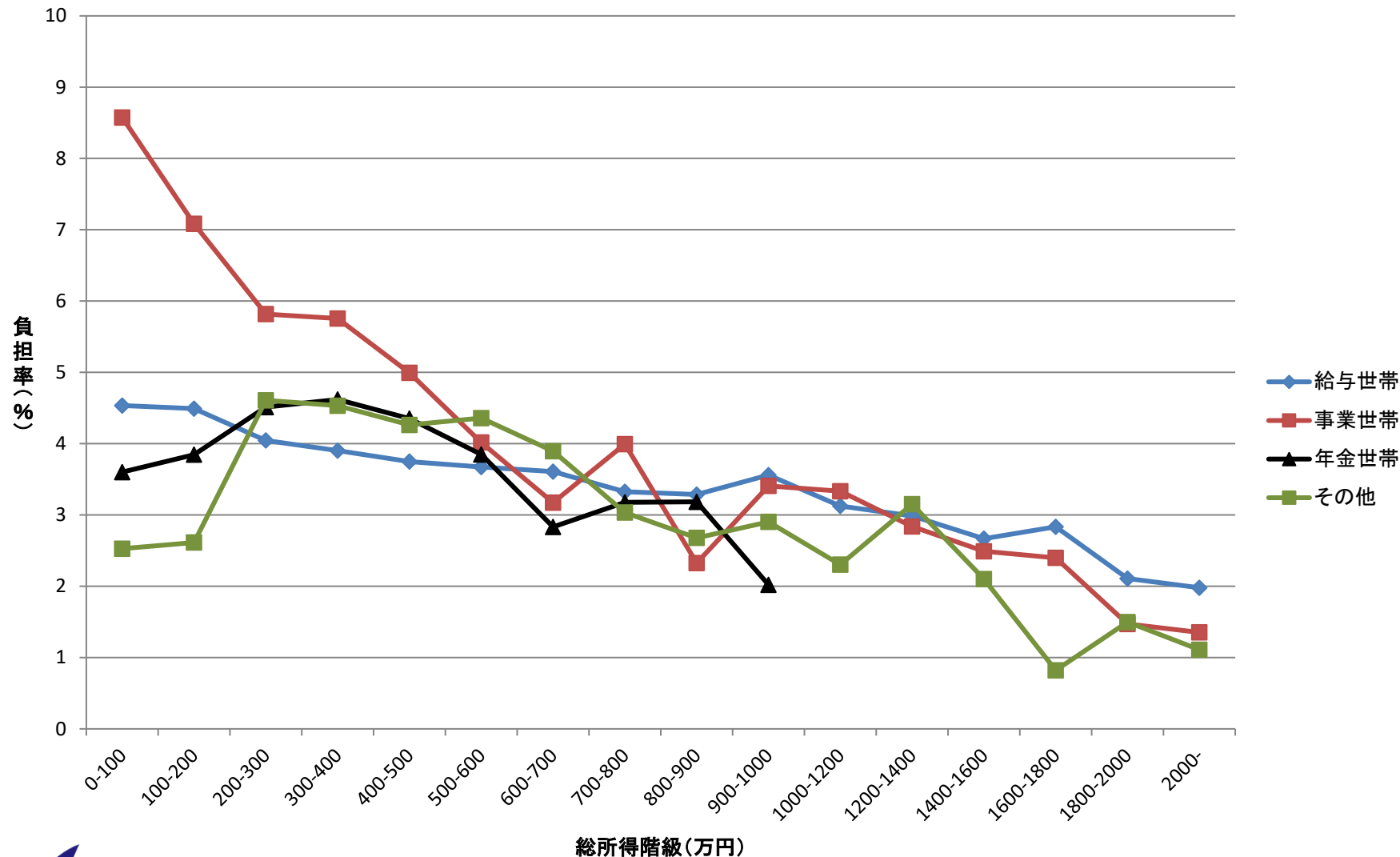
4-5 総所得階級別の年金保険料負担率



(出所)国民生活基礎調査(2007)に基づき筆者計算

「国民生活基礎調査」(2007)に基づき計算

4-6 総所得階級別の医療保険料負担率



「国民生活基礎調査」(2007)に基づき計算

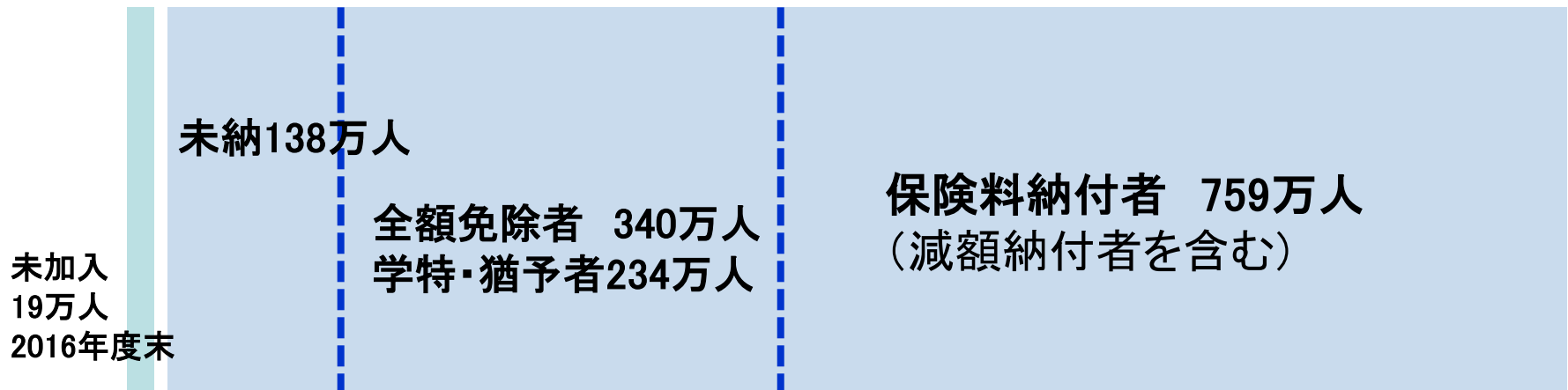
4-7 各保険制度のカバレッジ

保険の種類	正規雇用	非正規雇用	自営業者 フリーランス
年金保険	○ (厚生年金)	△ ※厚年の適用範囲が拡大	○ (国民年金、ただし未納等が多い)
医療・介護 保険	○ (健康保険組合・ 協会けんぽ)	△ ※健保等の適用範囲が拡大	○ (国民健康保険、 ただし保険料減免等が多い)
雇用保険	○	△ ※一部	×
労災保険	○	○	× ※ただしひとり親 方等は特例加入 が可能

4-8 国民年金の未納等の現状

第1号被保険者 1,471万人

2018年度末



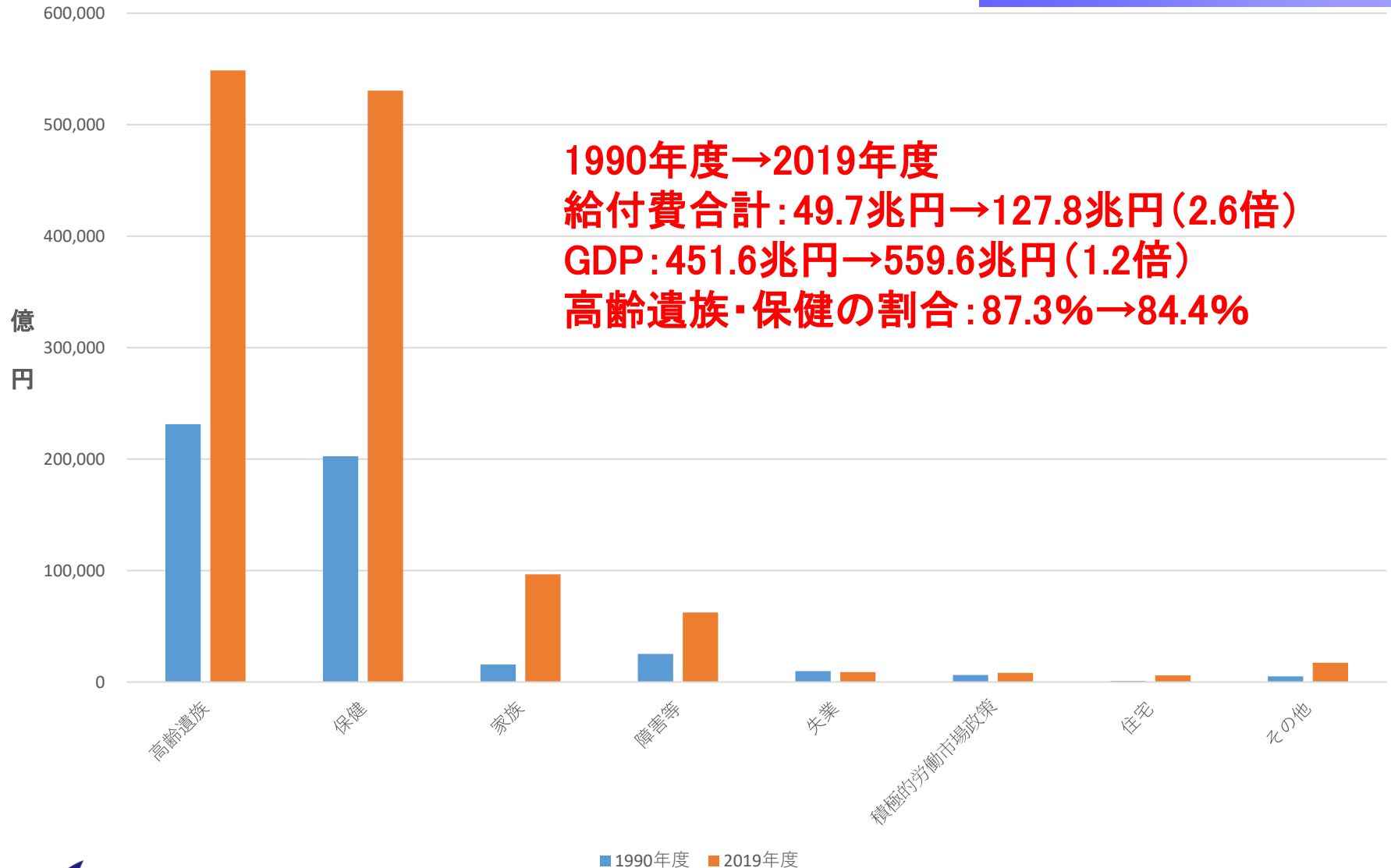
全体の48.4% →

厚生労働省の下記資料での説明

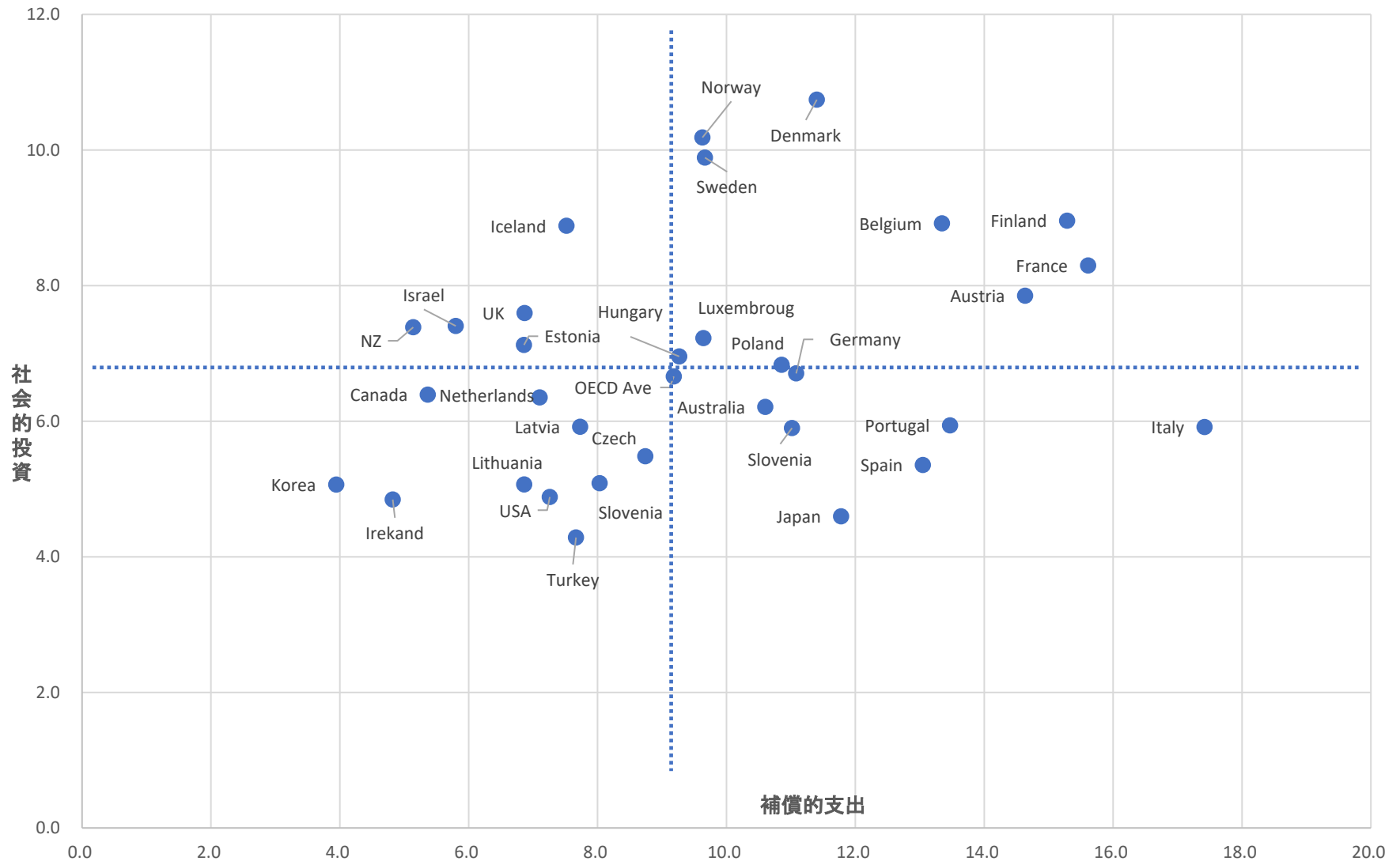
「公的年金加入対象者全体6,745万に対して、約98%が保険料を納付」(未納者は約138万人で公的年金加入対象者の約2%)

厚生労働省年金局・日本年金機構(2017)「公的年金制度全体の状況・国民年金保険料収納対策について」

4-9 分野別の社会保障給付費の推移

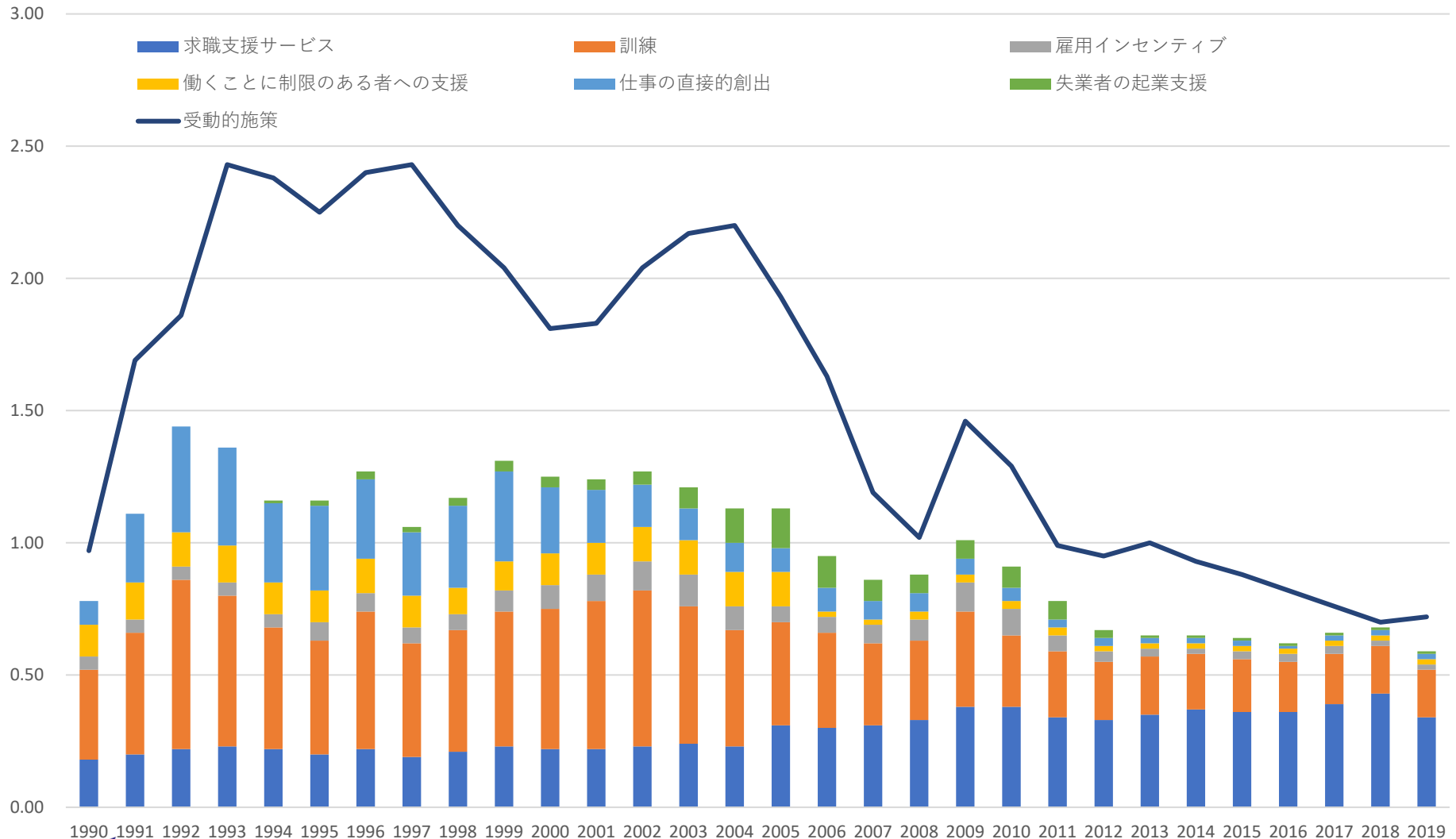


5-1 補償的支出VS社会的投資



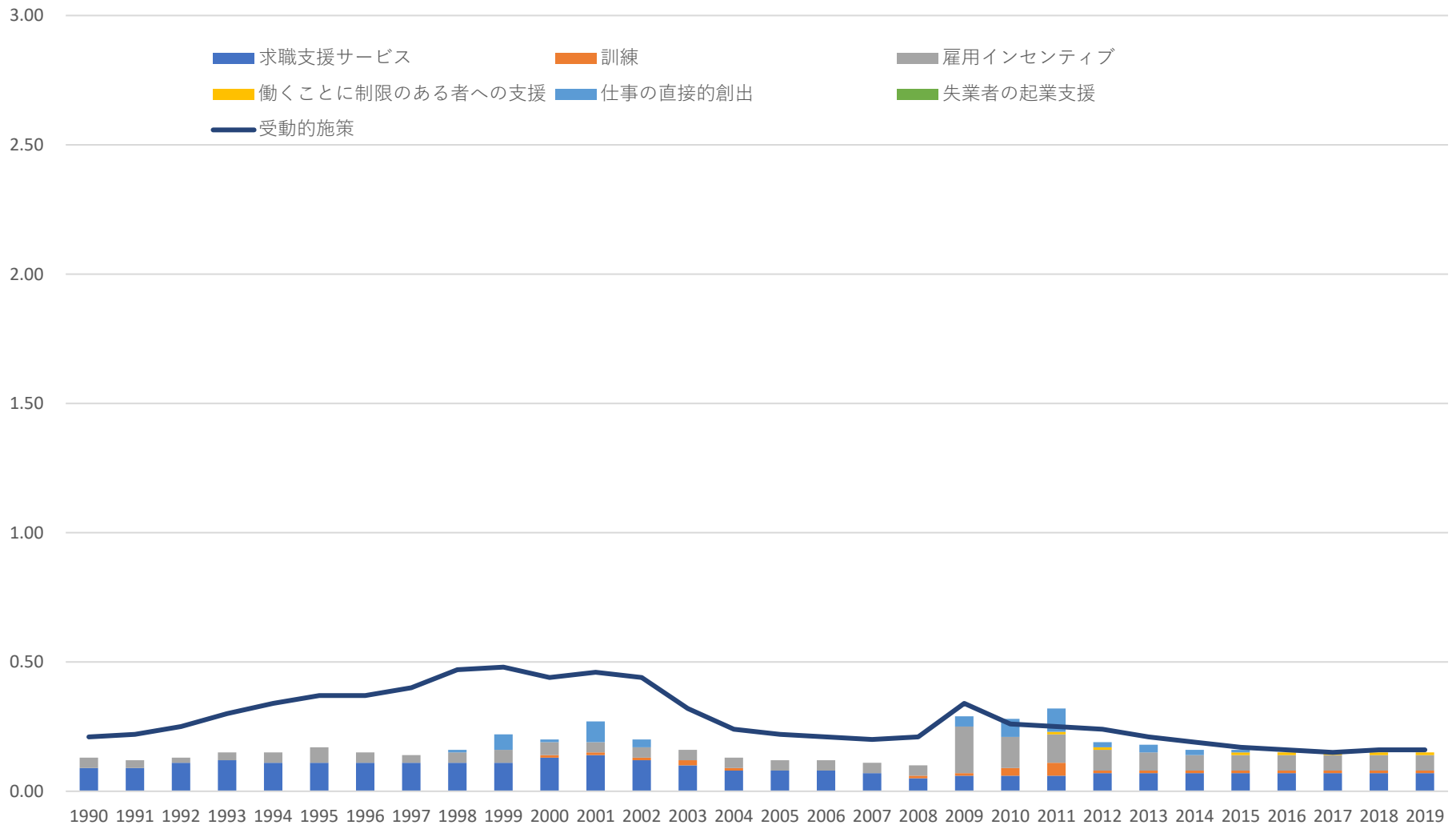
※OECD Social Expenditure Database等に基づき作成。補償的支出=年金+失業、社会的投資=家族+積極的労働市場政策+教育。2017年、対GDP比

5-2 積極的労働市場政策への支出(ドイツ)



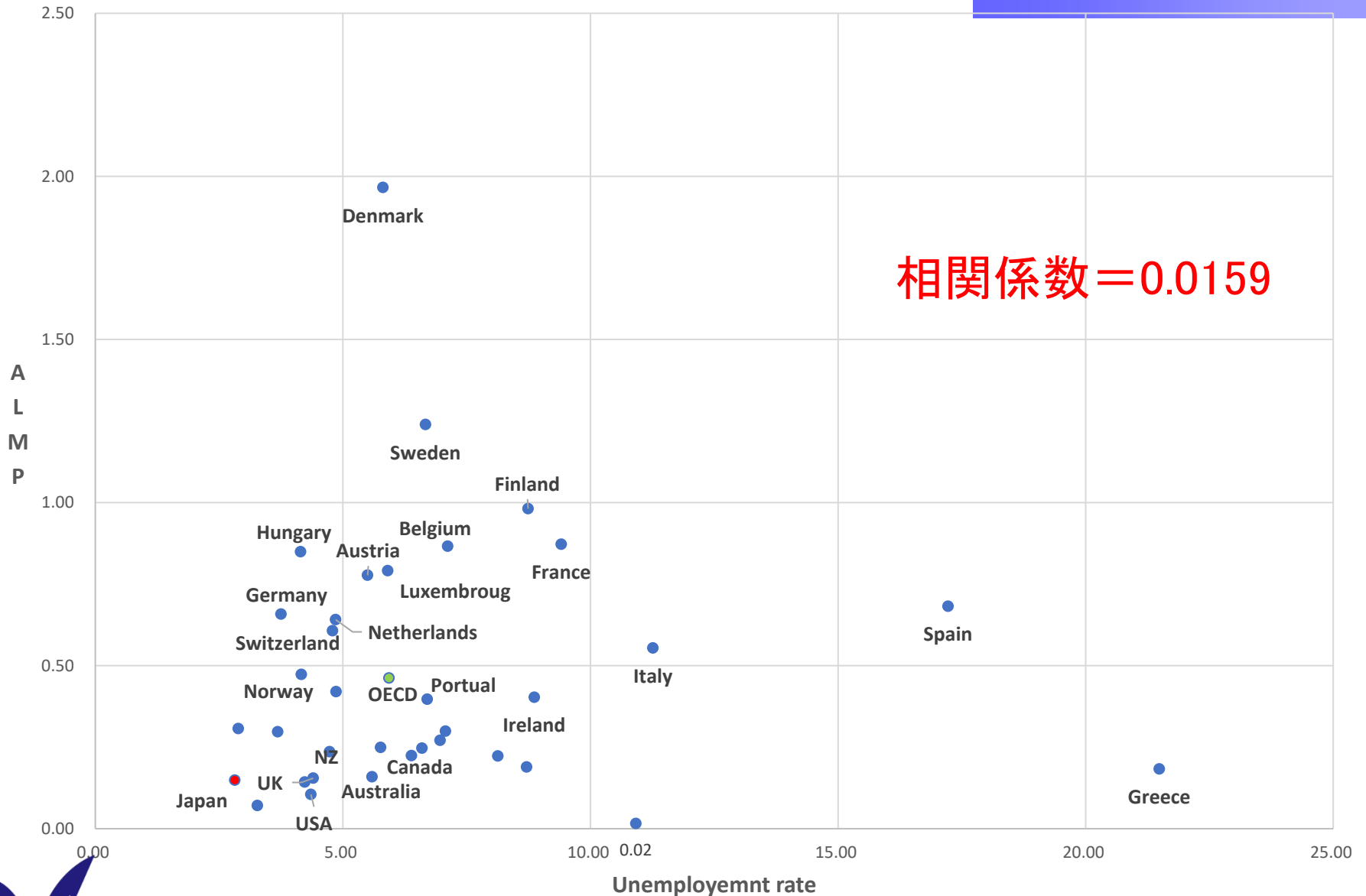
※OECD Social Expenditure Databaseに基づき作成 対GDP比 (%)

5-2 積極的労働市場政策への支出(日本)



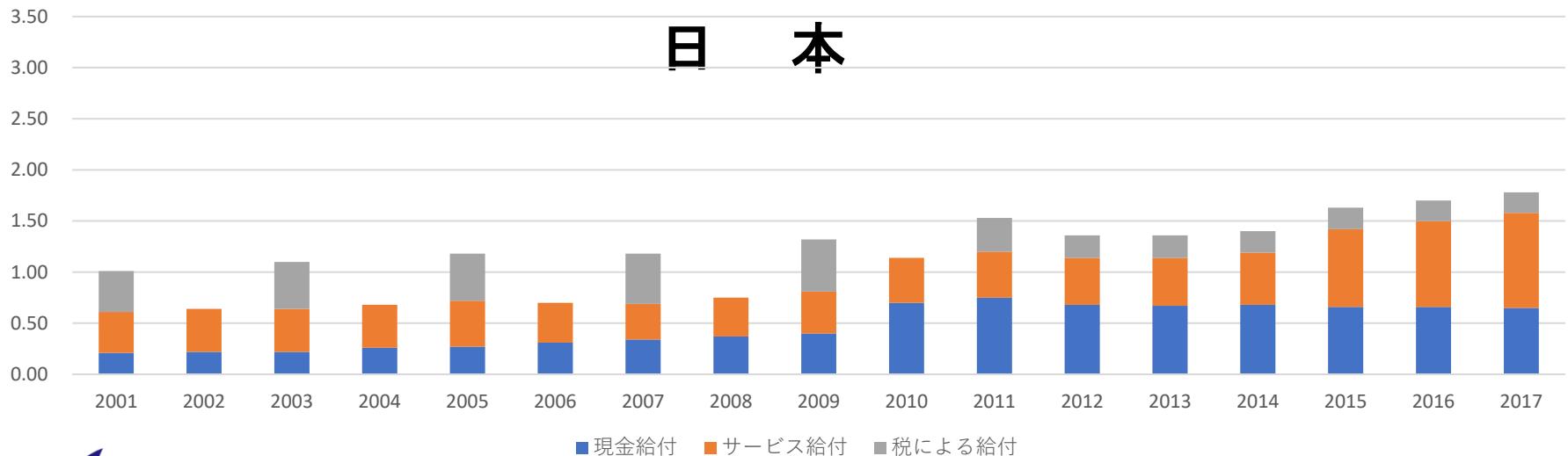
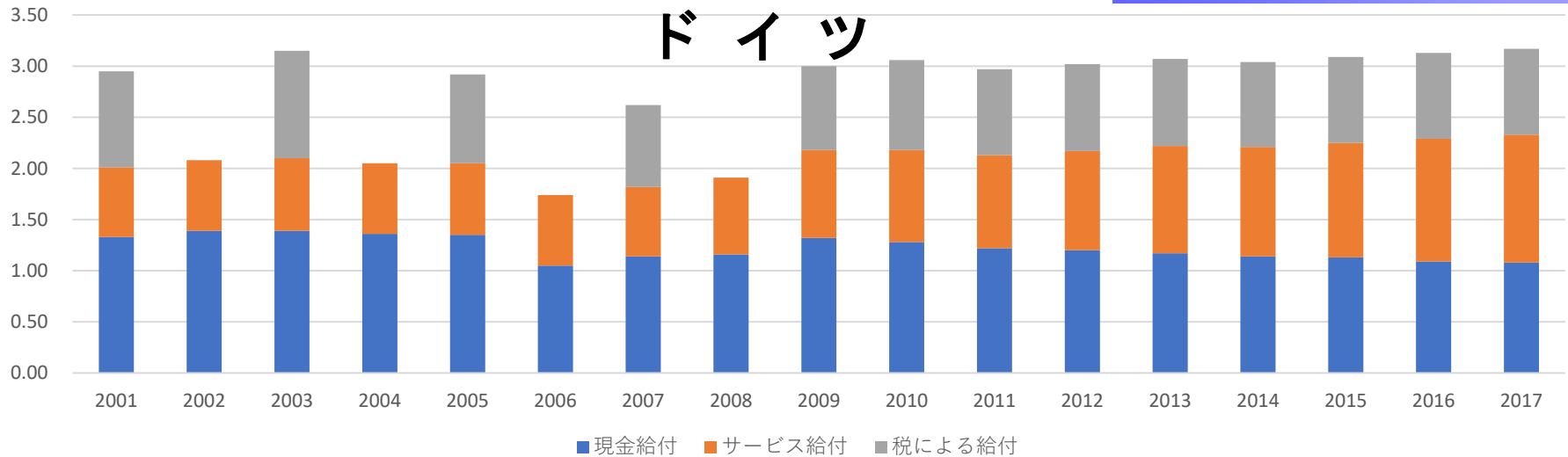
※OECD Social Expenditure Databaseに基づき作成 対GDP比 (%)

5-3 失業率とALMP支出(2017年、%)



※OECD Social Expenditure Database等に基づき作成 ALMPは対GDP比

5-4 家族対策への支出(ドイツと日本)



5-5 ドイツにおける主な改革

(財源)

・ドイツ企業の国際競争力を高めるため保険料負担を引き下げするため、1998年VATの増税（15% →16%）・2000年環境税の増収を年金保険へ、2004年たばこ税増税を医療保険へ補助するなど、社会保険への一般財源投入を増やしているが、建前としては「保険になじまない給付」に限定し、保険制度を堅持しようとしている。

(雇用)

・2000年代前半のシュレーダー改革で、連邦雇用庁をエージェンシーに再編し職業紹介を強化、解雇などの労働規制の緩和、失業保険の給付期間の短縮など）
・特に重要なのが求職者基礎保障制度（2005年実施）。稼得能力がある者に対して所得保障（生活扶助と同額）を提供しつつ、職業訓練などの要件を課して、労働市場への復帰を促進するもの（稼得能力のある者に関し従来の第2失業給付と生活扶助を統合するもの、ミーンズテスト付き）
・就労困難者の社会参加促進のため、青少年への自律支援制度（2017年）、長期失業者への賃金補助（2019年）などが実施

(家族対策)

・2005年「保育所整備法」、2007年「両親手当」などにより、家族対策が拡充され、伝統的男性片働きモデルを転換

(まとめ)

・自由主義的改革を推進（給付削減、競争原理、民営化）しつつ、ワークフェア改革・貧困対策・脱家族化政策も実施（保険制度は維持されておりユニバーサルではない）
・労働市場改革により失業率は低下しているが、他方で非正規が増大し、労働市場が2極化（給付も削減）。2010年以降欧州では高い成長率を達成

5-6 フランスにおける主な改革

(財源)

- ・1991年「一般社会保障税」(CSG) 導入。2019年では、稼働所得に対して9.2%、年金に8.3%、失業手当に6.2%、資産・投資益に9.2%で課税。稼働所得の9.2%分は、家族手当に0.95%、疾病に5.95%、失業に1.47%などへ配分
- ・こうした目的税による財源で保険料を引き下げている。例えば、医療保険の被用者負担は今やゼロ

(年金・医療)

- ・1994年「老齢連帯基金」(無拠出の最低保障年金)、2000年「普遍的医療給付制度」(医療保険に加入していない者を対象、社会扶助ではない)を導入し、ユニバーサル化

(雇用)

- ・2001年失業保険を「雇用復帰支援政策」により改革(求職者支援の拡充、求職活動を行わない失業者には失業手当を削減)、2008年「活動的連帯所得手当」(勤労インセンティブ付与する社会扶助)、2008年「労働市場の現代化法」により、解雇規制の緩和や給付の削減(フランス版フレキシキュリティ政策)

(家族)

- ・1930年代から出生率の低下に対応するため、家族対策が拡充。80年代以降様々な育児と仕事を両立させる施策(1990年の認定保育ママ雇用に対する援助など)が実施

(まとめ)

- ・一般財源の大幅な投入によりドイツ以上にユニバーサル化(従来の社会保険と「国家における連帯」による普遍的制度が併存)。こうした結果、OECDで最も高い社会支出の水準
- ・家族対策など手厚い給付により貧困率はドイツなどより低い、制度は複雑化・断片化
- ・逆進的な社会保険料から課税ベースの広い所得税へシフト
- ・失業率はそれほど改善しておらず、雇用規制は緩和されたとは言え厳格であり、フレキシキュリティ政策は成功していない。

5-7 オランダにおける主な改革

(年金・医療)

- ・ 1957年従来の年金制度が抜本的に改革され「一般老齢年金」(AOW)が導入。保険料は所得比例の拠出であるが、年金給付は保険料納付期間や従前所得と連動しない(居住要件あり)。
- ・ 2006年の医療・介護保険の抜本改革により「皆保険」の達成と競争原理が導入。被保険者は所得比例の保険料負担(15歳以下と低所得者の保険料は免除・政府負担)。
- ・ 政府が管理する強制適用の民間保険
- ・ 2015年には、介護保険給付の範囲を重度に限定し、地方自治体へ移管

(雇用・家族関係)

- ・ 1982年「ワッセナーの合意」で失業対策としてワークシェアリングが導入
- ・ 90年代半ば以降家庭と仕事を両立させる一連の改革が実施。1996年の労働時間差別禁止法(パート労働による女性の雇用促進)、2000年の労働時間調整法(労働者が労働時間の増減を決めることが可能)、2001年の就労と育児に関する法律(育児休暇)、2002年の臨時契約及び終身雇用契約に関する均等法、2003年の障害者及び慢性的疾患を有する労働者に関する雇用機会均等法など

(まとめ)

- ・ **社会保険制度を建前としては維持しつつも、プラグマティックに修正し、北欧や英語圏の国とは異なる方法で給付やサービスのユニバーサル化を達成(社会支出の水準は日本とほぼ同じ)**
- ・ **90年代以降、積極的労働市場政策、教育・育児・高齢者サービスなど、人的投資が拡大し、スウェーデンやデンマークに次ぐ社会的投資の水準に**
- ・ **フレキシキュリティ政策に成功し、年間労働時間が主要国で一番短い、男女ともに就業率が高い、男女ともにフルタイムとパートタイムの賃金格差が非常に小さい(ただし、スウェーデンほど夫婦ともにフルタイムで働く割合は高くない)**

6-1 日本の社会保障の基本的な問題

少子高齢化や人口減少を克服するためには、より多くの方がより長く働くことが必要であるが、人的投資が圧倒的に不十分であり、関連制度も断片化している。社会的投資に後ろ向きな政治もあり、経路依存性を打ち破る必要がある。

1. 財源

- ・ 逆進的な保険料の増大。安定的な財源として消費税は重要であるが、所得税の再分配機能は低下
- ・ 社会保険への一般財源の投入と財政調整が原則なく行われて（税と保険の役割が不明確）、制度が複雑化し、負担と給付の規律が低下、更に不公平と非効率性が拡大
- ・ 保険料を払える者（インサイダー）と払えない者（アウトサイダー）で分断。結局、後者を、一般財源による別の制度で対応せざるを得なくなっており、今後も増大する見込み。

2. 支出・配分

- ・ 年金と医療への過度な支出（2つで全体の85%）
- ・ 家族対策への支出は近年増えているものの、積極的労働市場政策や教育と合わせ、社会的投資が圧倒的に少ない（保育の無償化など対応策にも問題）

3. アクチベーション政策

- ・ 雇用や男女平等・育児などを阻害する、男性片働きを前提とした様々な制度や仕組み（正規と非正規・男女の間における労働面における差別、少子化対策の遅れ、メンバーシップ型雇用、生活保護の勤労控除、福祉と雇用の分断、児童手当等の所得基準、在職老齢年金、配偶者控除、130万円等の壁、教育格差 など ⇒「昭和の仕組み」）。
- ・ こうした問題を克服するためには、支出と税制（給付付き税額控除を含む）、福祉（自治体）と就労（国の職安）、保険と福祉などについて、連携や調整が必要であり、そのための明確な戦略が求められている。ダイバーシティ就労もそうした枠組みに取り込む必要があり、国民の合意形成が急務である。